

一般研究報告書

コミュニケーション障害における
子どもへの教育的援助

— 早期からの教育におけることばの教室の役割 —

(平成10年度～平成12年度)

平成13年2月

国立特殊教育総合研究所

聴覚・言語障害教育研究部

序

平成5年に通級による指導が制度化され、それまで言語障害特殊学級として、ことばに障害のある子どもたちの教育に尽くしてきた指導の場は、いわゆる言語障害通級指導教室として生まれ変わることになった。

本研究は、こうした「ことばの教室」の新たな役割について研究するため、言語機能障害教育研究室が一般研究として平成10年度より3年計画で取り組んできたものである。折しも、平成10年度には、教育改革の一環として、小・中学校や盲・聾・養護学校の学習指導要領が改訂された。その中で、通級による指導に関しては、小・中学校の学習指導要領に初めて、「教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと」と記載され、通級による指導の一層の充実が望まれているところである。一方、盲・聾・養護学校の学習指導要領等については、新たに「地域における特殊教育に関する相談のセンターとしての役割を果たすよう努めること」と記され、盲・聾・養護学校の機能の拡充が期待されているところである。

本研究は、こうした流れの中で、通級による指導の場として各地に設置された「ことばの教室」が、それぞれの地域に根ざし、早期からの教育の一環として、あるいは教育相談の一機関として、ことばに障害のある子どもやその保護者に対する指導や支援をどのような形で提供できるか、また、そのためにはどのようなネットワークが必要かなどについて追究したものである。

障害のある子どもに対する早期からの教育の有効性については、障害のある子ども全般にわたって、その検討がなされる必要があり、そのためには、医療や福祉等の関係機関と学校との連携が望まれるところである。しかしながら、従来からその必要性が叫ばれる割には、具体的な実践や情報交換が十分に行われてこなかったという現実が見受けられた。そこで、ことばの教室における幼児及び保護者への対応について、その実情を調査し、保護者がどのような支援を必要としているかについて明らかにするとともに、幼児への指導や保護者支援にかかる課題についての分析を行った。また、研究協力者により、養護学校における教育相談の実践、療育センターやことばの教室における保護者支援の実際、ことばの教室と幼稚園等との連携、就学に関する相談の在り方などについて、具体的な実践例を収集することができた。

ことばの教室については、通級による指導が制度化され、その普及が図られたとはいえ、対象児の数、教員配置、施設・設備、教室運営、指導の専門性、理解啓発等、様々な課題が存在する。それらは一朝一夕に解決するものとはいはず、それぞれの地域の実情に応じた実践を通して、地道に解決の糸口を見つけていくことが大切である。その意味では、本研究のテーマについては、今後も継続して様々な角度から研究が進められていく必要があると考えられるが、3年間の成果を一区切りとして報告書にまとめ、今後の更なる研究の糧としたい。

本研究に際して、多大のご協力をいただいたことばの教室の関係者及び研究協力者各位に対し、深く感謝申し上げる次第である。

平成13年2月

国立特殊教育総合研究所

聴覚・言語障害教育研究部長

宍戸和成

研究の組織

所内研究分担者

菅原 廣一（前聴覚・言語障害教育研究部長 平成10～11年度）
宍戸 和成（聴覚・言語障害教育研究部長 平成12年度）
小林 倫代（言語機能障害教育研究室長）
久保山茂樹（言語機能障害教育研究室研究員）
松村 勘由（言語器質障害教育研究室長）
牧野 泰美（言語器質障害教育研究室研究員）

研究協力者

阿部 厚仁（世田谷区立駒沢小学校）
石山 憲二（秋田県立横手養護学校）
清水 英子（横浜市南部地域療育センター）
田中 隆司（下関市立名池小学校）
万年 康男（上田市立北小学校）

研究協力機関

横須賀市立明浜小学校
世田谷区立駒沢小学校
横浜市南部地域療育センター

目 次

序 文	宍戸 和成
研究の組織	
研究の趣旨及び経過概要	小林 倫代 1
調査研究	
保護者対応に関する調査	久保山茂樹 5
幼児対応に関する実態調査	小林 倫代 11
文献研究	
保護者の提言した文献からわかること	久保山茂樹 15
事例研究	
ことばの教室における保護者支援	万年 康男 19
ことばの教室でおこなっている幼稚園への巡回指導	田中 隆司 23
早期療育における保護者支援について	清水 英子 27
就学に関する相談	石山 憲二 31
養護学校における早期教育相談の実践報告	
— 他機関との連携を見据えて —	坪井 龍彦 35
保護者対応の今 — 気になる 3 つの傾向 —	阿部 厚仁 39
早期からの教育における「ことばの教室」の役割 — まとめにかえて —	
.....	小林 倫代・久保山茂樹 42

早期からの教育におけることばの教室の役割 研究の趣旨及び経過の概要

小林倫代

1. 研究課題設定の背景

障害を早期に発見する体制と技術が進む中で、現在求められているものは、早期からの対応である。特殊教育の改善・充実に関する調査協力者会議の第1次報告(1997)では、早期からの教育相談の充実について取り上げ、その意義として①障害の受容への支援、②良好な親子関係の形成、③乳幼児期の発達促進、④障害の状態の改善、⑤特殊教育に対する理解、をあげている。さらに早期からの教育相談の充実に関する今後の課題として「地域における教育相談がより頻繁に行われるようになるためには、小・中学校に設置されている特殊学級や通級による指導の場がこうした機能を發揮することも望まれる」と述べられている。つまり特殊学級や通級指導教室が地域における教育相談の場として機能できるのではないか、ということを示唆しているのである。

このような状況から、早期からの教育、あるいは地域における教育相談という機能を「ことばの教室」(言語障害学級・言語障害通級指導教室)では、どのように行うことができるのか、ということを明らかにしようとと考え、本研究課題を設定した。

2. 研究の目的

通級による指導が制度化されて以降、ことばに障害のある学齢児に対しての指導は充実が図られてきている。しかし、ことばに障害があることに保護者が気付くのは、子どもが就学する以前である。そして、障害のある幼児の対応は、様々な機関がそれぞれの地域の状況によって応じている。

そこで、本研究では、以下の実態を明らかにし、早期からの教育におけることばの教室の役割について検討することが目的である。

- 1 地域に密接していることばの教室(言語障害学級・言語障害通級指導教室)が、早期からの教育的援助をどのように行っているのかの実態。
- 2 現在ことばの教室に通っている保護者が子どもの幼児期をどのような対応を受けて過ごしてきたのかの実態。
- 3 幼児期においては、特に保護者との連携が大切である。そのため幼児の指導事例の分析・検討から、早期からの教育における保護者支援をどのように行っているのかの実態。

3. 研究の概要

本研究の枠組みを図示すると、図1のようになる。

調査研究としては、地域に密接していることばの教室が、どのような地域システムの中に位置づけられて早期からの教育的援助を行っているのかについての調査と、現在ことばの教室に通っている保護者が子どもの幼児期をどのような対応を受けて過ごしてきたのか、という二つの視点からの調査である。

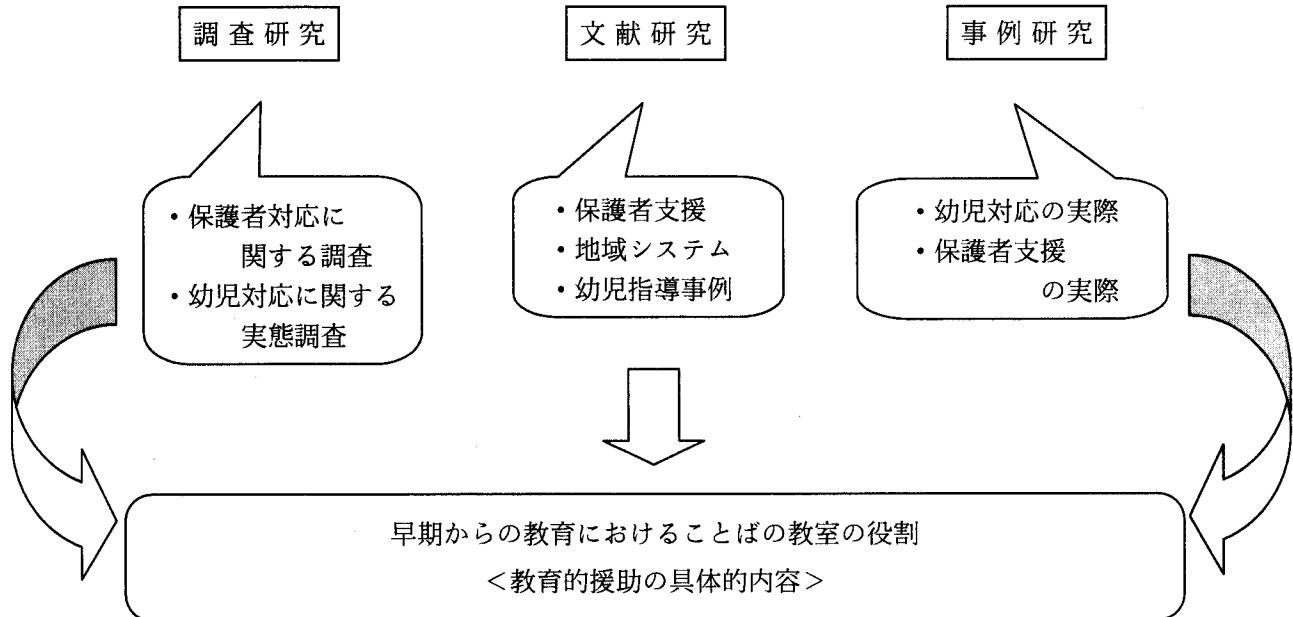
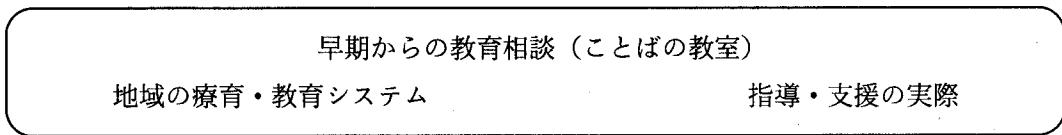


図1. 本研究の構成

文献研究としては、保護者支援、地域における早期療育システム、幼児指導事例等に関する文献の収集と分析である。

事例研究の視点は、幼児の指導事例と保護者支援の在り方である。特に早期からの教育相談では保護者との連携が重要である。指導事例の分析・検討や、早期からの教育における保護者支援の在り方についての検討を行うこととする。

調査研究、文献研究、事例研究という三つの観点から、早期からの教育におけることばの教室の役割を明らかにしようとした。

4. 研究期間

研究期間は、平成10年度～平成12年度である。

5. 研究の経過

<平成10年度>

- 1) 早期からの教育における保護者支援について文献研究を行った。過去10年間の国内文献を検討し、本研究所研究紀要に発表した。
- 2) ことばの教室の担当者に対し、「幼児対応に関する実態調査」を行った。
- 3) 研究協力者所属校及び研究協力機関の保護者に対し、「保護者対応に関する調査」を行った。研究協議会で分析結果に関する中間報告を実施し、保護者には分析結果を送付した。

<平成 11 年度>

- 1) 平成 10 年度に実施した「保護者対応に関する調査」結果を分析し、日本特殊育学会及び本研究所研究紀要に発表した。
- 2) 平成 10 年度に実施した地域における「幼児対応に関する実態調査」の調査結果について分析を行い、研究協議会において中間報告をし、協議した。
- 3) 平成 10 年度に引き続き、ことばの教室の担当者に対し、「幼児対応に関する実態調査」を行った。
- 4) 研究協議会において、研究協力者が担当している幼児の対応について協議した。

<平成 12 年度>

- 1) 平成 10 年度、11 年度に実施した「幼児対応に関する実態調査」についての調査結果を分析し、日本特殊育学会及び本研究所研究紀要に発表した。
- 2) 障害児をもつ保護者が著した文献を検討し、保護者の意見・要望や求めている支援内容の整理をして本研究所教育相談年報に発表した。
- 3) 研究の最終年度にあたり、報告書（本報告書）を作成し、関係機関に配布する予定。

[本研究に関して報告した文献] （本報告書掲載分を除く）

- ・小林倫代・久保山茂樹（1999）：障害児の早期からの教育における保護者支援。国立教育総合研究所研究紀要第 26 卷。
- ・久保山茂樹・小林倫代・菅原廣一（1999）：幼児期における保護者対応の実態(1)－機関に求められているもの－。日本特殊教育学会第 37 回発表論文集。
- ・小林倫代・久保山茂樹・菅原廣一（1999）：幼児期における保護者対応の実態(2)－印象に残った職員の言動－。日本特殊教育学会第 37 回発表論文集。
- ・久保山茂樹・小林倫代（2000）：障害児の早期からの教育相談における保護者対応。国立特殊教育総合研究所研究紀要第 27 卷。
- ・小林倫代・久保山茂樹（2000）：幼児期における保護者対応の実態(3)－通級指導教室に対する要望－。日本特殊教育学会第 38 回発表論文集。
- ・久保山茂樹・小林倫代（2000）：幼児期における保護者対応の実態(4)－難言学級・通級指導教室における幼児の教育相談・指導－。日本特殊教育学会第 38 回発表論文集。
- ・小林倫代・久保山茂樹（2001）：地域における早期からの教育相談の場としての「ことばの教室」の役割。国立特殊教育総合研究所研究紀要第 28 卷。
- ・久保山茂樹・小林倫代（2001）：保護者の「語り」から考える早期からの教育相談。国立特殊教育総合研究所教育相談年報第 21 号。

保護者対応に関する調査

久保山 茂樹

(聴覚・言語障害教育研究部)

要旨：本稿では、早期からの教育相談における保護者対応に関して、何が求められ、何に留意すべきかを検討した。小学校の通級指導教室の保護者に幼児期の子育てに関する調査を実施した。結果から、①健診等で所見があった場合、速やかに次の機関を紹介できるよう機関間の連携をはかること、②3歳未満児への対応を充実させること、③同じ悩みを持つ保護者との出会いの場を設定すること、④保護者の話を丁寧に聞き、子どもや保護者の今を肯定し、保護者の努力を認めた上でアドバイスしていくこと、などについて提言した。

見出し語：教育相談、保護者、通級指導教室、子育て支援、障害告知

I はじめに

早期からの教育相談は、今後、乳児を含む低年齢から開始され、さまざまな機関で行われるようになると考えられる。子どもが低年齢になればなるほど保護者への対応の重要度は増し、保護者への対応がどうあるべきかの検討が必要になってくる。

全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会では、平成9年度より「早期教育」分科会が設置されており、幼児期の対応について現状が報告され活発に議論され始めている。しかし、現在までのところ、発表内容はいずれも、地域の療育・教育システムを中心であり¹⁾⁵⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾、保護者対応の具体的な内容に触れているのは少ない¹⁰⁾。

また、福祉における早期療育に関する研究においても、子どもへの指導内容が中心であり、保護者対応の現状や課題について扱っているものはまだ少ない⁴⁾。

早期からの教育相談、とりわけ保護者対応を充実させていくためには、保護者に直接意見を求めていくことが必須である。本研究では、子どもがすでに学齢期にある保護者に振り返ってもらい、幼児期に子どもが受けた療育や教育、子育てについて実態を調査した。本論文は、①幼児期に利用した機関と、子育てが一番大変だった時期や内容に関する回答から、幼児期の機関に求められていることを検討し、②障害のある子どもが幼児期を過ごす過程において、機関等の職員のどのような対応が保護者にどう受けとめられてきたのかを整理し、早期からの教育相談における保護者対応の留意点について検討することを目的とする。

II 方法

1. 対象

調査対象は、小学校7校の通級指導教室（言語障害・難聴）の保護者である。地域別内訳は東北地方2校、関東地方3校、中部地方1校、中国地方1校であった。

2. 手続き

調査は質問紙法によった。質問紙は各教室担当者から保護者に渡し、回答後、返信用封筒により保護者から筆者らへ直接郵送とした。

3. 質問紙

質問紙はA4用紙1枚1ページで、全6項目すべて記述式である。内容は下記の通りである。

- ① お子さんが誕生してから入学するまでの間、どのような病院や機関を利用されましたか。
- ② お子さんが誕生してから入学するまでに利用した病院や機関で「あの時こうしてほしかった」という不満や要望がありますか。
- ③ お子さんが誕生してから入学するまでに利用した病院や機関での職員の言動で印象深いものがあったら書いてください。
- ④ 子育てが一番大変だったのはお子さんがいくつのことでしたか。
- ⑤ 子育ての悩みを相談する相手は、誰でしたか。
- ⑥ いま通っている「きこえことばの教室」について感じていること（担当の先生、保護者会など）をお書きください。

以上のうち、本論文では、幼児期の保護者対応の実態を知るために、第2項目から第5項目までを分析対象とした。

4. 実施時期

1998年11月質問紙を配布し、1999年1月末までに回収した。

III 回答結果と小考察

1. 回答の概要

回答総数は117件で、回収率は47.0%であった。学年別の内訳は、幼児1名、1年生27名、2年生21名、3年生19名、4年生21名、5年生13名、6年生15名であった。障害別の内訳は吃音20名、構音障害39名、言語発達

遅滞 34 名、口蓋裂 6 名、難聴 12 名、無記入 6 名であった。

2. 病院や機関への不満や要望

質問紙第 2 項目『お子さんが誕生してから入学するまでに利用した病院や機関で「あの時こうしてほしかった」という不満や要望がありますか』に対する回答を分析した。本項目への記入は 51 件あった。以下に障害別の結果を記す。

1) 吃音

本項目へは 5 件の記入があった。記入内容の要点は以下の 3 点であった。①吃音についての適切なアドバイスがない(4 件)、②保護者が原因であるかのような言われ方など、保護者へ対応が不適切(2 件)、③指導の場の紹介がない(2 件)。これら 5 件のうち 1 件の回答を示す。

<回答 1>【時期、機関無記入】いろいろなところに相談したが、どれも私にとっては手ごたえを感じなかつた。私自身を否定されているようで、ことばの教室（著者注：小学校の通級指導教室）に通い始めるまでは、ずっと出口のないトンネルにいるようだった。

回答 1 には上記の 3 点がすべて書かれており、幼児期の保護者の深刻な悩みが訴えられていた。不明であるが、「私自身を否定され」たと保護者が感じるようでは、安心した育児はできなかつたであろう。

2) 構音障害

本項目へは 9 件の記入があった。そのうち 4 件が病院での医学的な対応についてである。それ以外の回答内容は時期による差異が見られた。3 歳前後では、指導の場の紹介がなかったことが記入されている(2 件)。また、5 歳から就学前には指導回数をもっと多くしてほしかったことが記入されている(2 件)。

以上からは、幼児期初期の相談窓口である保健所と構音指導を行える機関との連携が不十分であったことがわかる。また、就学前に構音を直しておきたかったという保護者の思いが伝わってくる。

3) 言語発達遅滞

本項目へは 21 件の記入があった。このうち、回答 2 のように指導内容に関するものや指導回数に関するものが 8 件あり、保護者が納得のいかない対応をされていたことがわかる。また、聴覚障害を疑われたが誤りであった等、聴力検査に対する不満が 3 件あった。

<回答 2>【時期：3～5 歳】市の言葉の教室もテスト形式をすることが多く、あまり役に立たなかつた。

これら以外の回答は、時期による特色が見られた。1 歳半健診後から 2 歳台にかけては、指導の場を早く紹介してほしかったという内容(3 件)が、また、3 歳以降では、どこの幼稚園を選択するかアドバイスが欲しい、園生活の様子を知りたいなど、園生活について(2 件)書かれ、更に年長時では就学相談にのってもらえたかったなど就学について(3 件)記入されていた。

これらの結果から、評価や診断のみをされて、「今後どうしたらよいか」というアドバイスや見通しについての具体的な対応がなかった事例があると考えられる。「今後どうしたら」との内容は幼稚園の選択や就学相談など多岐にわたる。担当者がこれらを十分承知しておくことも必要であろう。

4) 口蓋裂

本項目へは 4 件の記入があった。構音障害の回答に類似するが、回答 3 のように口蓋裂独自の記述も見られた。

<回答 3>【時期：10 カ月、機関：病院】子どもの成長に大きな問題があると言われたにもかかわらず、何も精神的フォローもなかつた。

5) 難聴

本項目へは 8 件の記入があった。そのうち 6 件に、回答 4 のように、難聴の説明や、将来の見通しを説明して欲しかった、など告知時の記述が多かった。障害告知における職員の言動への不満が大きかったと考えられる。

<回答 4>【時期：1 歳 2 カ月頃、機関：病院】難聴ということはわかつたけれど、将来どうしたらよいか、一切アドバイスがなかつた。「聾学校や手話もあるし、何とかなるよ」と言われショックだった。先生にとつてはよくある症例でも、もう少し親身になって欲しかつた。

3. 印象深い職員の言動

質問紙第 3 項目『お子さんが誕生してから入学するまでに利用した病院や機関の職員の言動で印象深いものがあつたら書いてください』の回答について、職員の言動に対して保護者が受けとめた感情を回答から読みとり、プラス(+)、マイナス(-)の印象に分け整理した。なお、判断できない回答はプラス・マイナス(±)とした。この項目に回答されていたものは 65 件あった。

1) 印象に残っている言動の内容

職員の言動で印象深い内容としては、以下の 5 点に分けることができた。

(1) 子どもの様子に関するこ

<回答 5(プラス)>先生達から自分の子供のことを「とても素直でやさしくてほのぼのとした子」と言われて、その性格できこえの方が少し克服された気がしました(難聴)。

このように子どもに関する肯定的な発言が保護者を前向きにする。一方で、子どもに関する否定的な発言が保護者の耳に達した例もあった。

<回答 6(マイナス)>グループ指導中、子どもが乱暴で、まわりの子どもとトラブルを起こしたら、「この子はどうしてこうなのかしら、MBD でどうにもならない子だわ」と言われ、とてもショックをうけた(言語発達遅滞)。

我が子を否定的に捉えた発言がいかに保護者にとってつらいものであるか、十分認識しておかなければならない

(2) 母子関係にかかわること

<回答7(マイナス)>かかりつけの小児科医に「お母さんが気にするから、子どもに干渉しすぎるから、直らない。お母さんが直せなかったら専門の機関を紹介します」。気にして心配している私に、気にするな、気にするから直らないという言葉は非常に酷だった。心配している私のせいで、この子は吃るんだと思っていた(吃音)。

このように保護者、それも多くの母親の接し方や育て方と子どもの障害状況を結びつける説明を受けたという回答が多く見られた。結果的に保護者はショックを受けたり、落ち込んでしまったという述懐が多い。

(3) 母親に対すること

<回答8(マイナスとプラス)>病院や子育て講習会などいいと思う所には行き、相談をした。全ての人が吃音は「母親のせい」と言い、私は子育ての自信を失い自己嫌悪に陥り、吃音は続き最悪でした。初めてことばの教室に行き、泣きながらそんな話をしたら初めて「今までやってきた事、自信をもってください」と言われ初めて救われました(吃音)。

石川(1997)²⁾は、子どものことは全て母親のせいとする風潮について整理しているが、上記の例は障害のある子どもの場合、母親を責める傾向が強まることを示している。母親の努力を認めることなく、現実的でないアドバイスを与えることが母親の大きな苦しみとなっている。保護者は「自信を持って」子育てができるような支援を求めているのではないだろうか。

(4) 障害の告知・受容に関するこ

<回答9(プラス)>「病気があってもJちゃんはJちゃんよ」初めて病気を知らされた時、看護婦さんに言われたこと(言語発達遅滞)。

<回答10(マイナス)>浸出性中耳炎でチューピングの手術をした後も聞こえが悪く「良い手だけではありませんか」と聞くと「これ以上どうにもなりませんよ」とあっさり言われた。その後の手術で回復したが、とてもくやしく悲しかった(難聴)。

障害告知を受けた直後の保護者の動揺は相当大きなものである。そのような状況の時、障害だけがその子の全てではないことを告げられて励まされたというのが回答9である。他方、回答10では、少しでも良くなつてほしいと願う保護者に対し、共感することなく「あっさり」と返してしまう医師の態度は、保護者にとって大変悔しいものであったと考えられる。障害告知は医師が行わざるを得ない役割であり、保護者が医師の言動に対してマイナス印象を持ちやすいのもやむを得ないかもしれない。そこで、障害告知

をする医師とその後の対応をする担当者とが十分に連絡をとり、障害告知後の対応を速やかに的確に行っていくことが、保護者に「くやしい」「悲しい」思いを抱かせないために肝要である。教育相談担当者は、来談者が回答10のような経験や思いを抱いている可能性があることに留意し対応していくなければならない。

(5) 情報の提供に関するこ

<回答11(プラス)>病院で自閉症かどうかはっきりしないが、発達におくれがあるのは事実だから、通った方がいいといわれた時"病名"にこだわるより、今の状態を受けとめて改善した方がいいと知った(言語発達遅滞)。

医学的診断を求める保護者は少なくない。上記2例はともに、医師が明確に診断を伝えていない。しかし、回答11では、病院が診断名にこだわらずに通う場所を紹介するという姿勢を示したこと、保護者も子どもの今の状態を受けとめることができた。一方、診断名のみを告げられ、保護者がどうすべきかをアドバイスしてくれなかつことへの不満と、保護者に対する強引な説明の仕方への不満が記された回答もあった。

2) 子どもの障害種別による相違

障害別に保護者の印象を整理すると差異が見られた。子どもが吃音である保護者の多くがマイナスの印象を受けている。また、構音障害ではプラスの印象が多く、言語発達遅滞・難聴では、プラス、マイナスの印象が同程度である。

3) 職種による相違

回答の中で具体的な職種が書かれていたものについて選び出し、保護者の印象別に整理してみると、差異が見られた。医師と保健所職員に対してマイナスの印象を持っている保護者が多かった。他方、医師を除いた医療関係者(看護婦、助産婦、病院のST等)にはプラス印象を持つ保護者が多かった。施設職員(施設のST、指導員等)や保育士・幼稚園教諭ではほぼ、半数ずつであった。

医師や保健婦は、子どもの障害を最初に発見し、障害を告知したり、保護者への指導をする役割を持っている。一方、医療関係者は、医師による告知後ショックを受けた保護者を励まし、癒し、保護者が子育てへの意欲を取り戻すための支援をする役割を持っている。今回の調査ではこうした役割を反映しこのような結果になったと考えられる。

4. 子育ての大変さ

1) 子育てが大変だった時期

質問紙第4項目『子育てが一番大変だったのはお子さんがいくつのころで、どんなことでしたか』のうち、年齢について分析した。複数回答もそれぞれ集計し全体の結果を示したもののが図1である。

全体の結果を見ると、図1のように最も記入が多かった年齢は3歳で、続いて2歳であった。この2つの年齢の回

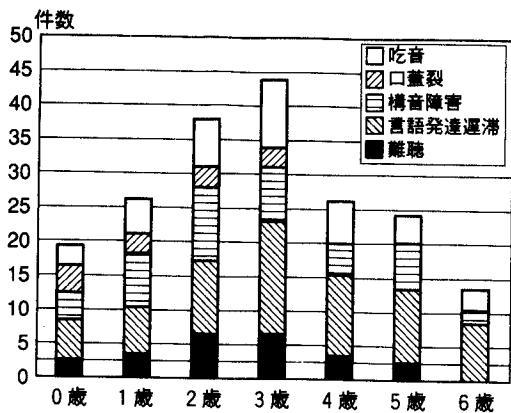


図1. 子育てが大変だった時期

答が他の年齢に比べ際だって多かった。

2) 子育ての大変さの内容

質問紙第4項目後半部分(どんなことでしたか)を分析した。以下に障害別の結果を示す。

(1) 吃音、構音障害、言語発達遅滞

これらでは共通する記述内容が多かった。即ち、①親子間のコミュニケーションの問題、②他児とのコミュニケーションの問題、③育児に関する問題の3点である。

①の親子間のコミュニケーションの問題とは、子どもが音声言語で表現してくれないので、何を求めているかわからなかった、自分の言うことを子どもが理解しないので苦労した等といった保護者の述懐である。

②の他児とのコミュニケーションの問題とは、他児と遊べない、幼稚園になじめない、いじめにあったなど子どもに関する記述である。

③の育児に関する問題とは、扁桃腺炎や浸出性中耳炎など幼児に多い病気への対応、断乳やトイレットトレーニングの難しさ、偏食などに関する記述である。また、日中の

育児を一人で行う負担を訴えた記述も見られた。

これらに加えて、障害別で特徴的な回答も見られた。

吃音では、吃音症状にどう対処したらよいか、吃音を自覚し悩む子どもにどう対処したらよいか悩んだという記述が見られた。

言語発達遅滞では、目が離せない、落ち着きがないなど子どもの多動さへの対応に関する記述が多数見られた。また、他児をなぐるなどトラブルに関する記述も見られた。

(2) 口蓋裂

スプイトでの授乳など授乳の大変さ、鼻漏れに対する対応など口蓋裂特有と思われる記述が多く見られた。

(3) 難聴

療育機関や教育機関が遠く、幼児をつれて通うことが大変だったとする記述が多く見られた。また、指導内容が親子とも負担であったとする記述も見られた。

5. 子育ての相談相手

質問紙第5項目『子育ての悩みを相談する相手は、誰でしたか』(自由記述)に対する回答を分析した。複数回答もそれぞれ集計し結果を示したものが図2である。

最も回答が多かったのは「母」(実母、義母の合計)で44回答あり、続いて「夫」が37、「友」の29の順であった。専門機関としては「施設」(療育センター、福祉センター等を含む)が最も多いが17回答であり、「障害のある子の親」の16回答とほぼ同数であった。

更に、「家族」(母、夫、父、家族)、「友人」(友、障害のある子の親、同じ年齢の子の親)、「専門機関」(施設、こどもの教室、病院、保健所)「その他」の4つのカテゴリで集計してみると、もっと多いのが「家族」で98回答、続いて「友人」56回答、最後に「専門機関」の順であった。

IV 全体的考察

早期からの教育相談を行う機関に求められていることと保護者対応における留意点について考察する。

1. 機関に求められているもの

1) 機関間の連携

機関への不満や要望の中には、指導の場を紹介してほしかったという記述が多く見られた。保護者は、病院や保健所で所見があった場合、速やかに指導の場に通うことを望んでいた。特に幼児期の対応は医療・福祉と教育の多領域にまたがる。相互の連携により、保護者や子どもを不安にさせないようにしていかなければならない。

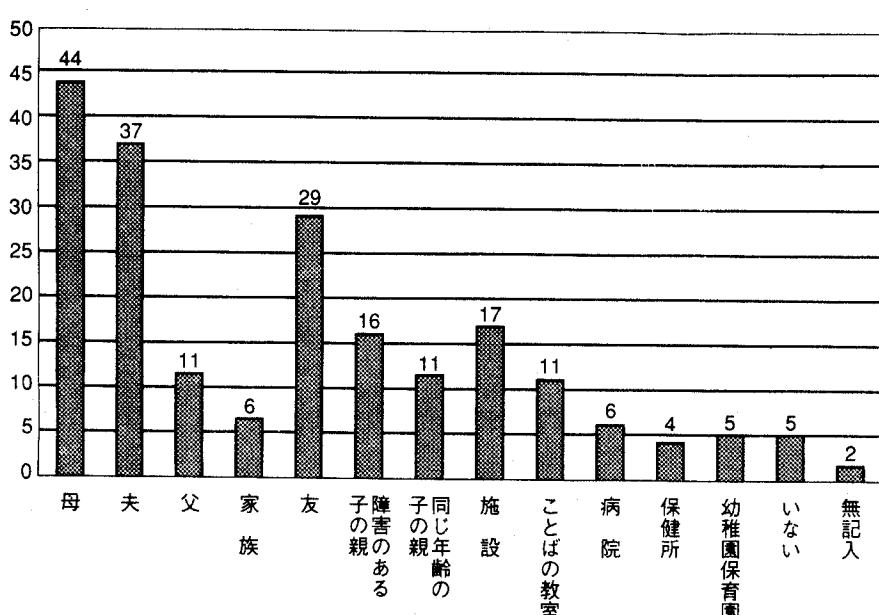


図2. 相談相手 (複数回答)

また、より年長時には、子どもの状態や子どもへの指導ばかりでなく、子どもの生活の場となる幼稚園・保育園や学校教育の場の選択についても相談に応じられることが求められている。幼稚園・保育園に関する情報収集や就学相談に関する手続き等を熟知しておくことも早期からの教育相談を担当する者に求められている。

2) 3歳未満児への対応

本研究の結果では、子育ての一一番大変な時期は2、3歳頃であった。この年齢は、1歳半健診等で指摘があつても指導を受ける場が、地域によっては十分整っていない。保護者が「ヘトヘトに疲れている」¹³⁾時期である。また、3歳未満の頃は、障害のある子の保護者が孤独感を強く味わう時期もある¹³⁾。保護者は、同じ障害のある子どもの保護者や同年齢の子どもを持つ保護者との出会いや語り合いの場を求めており、3歳未満の早期からそのような出会いができる場が設定される必要がある。

早期からの教育相談担当者は、各地域において3歳未満児やその保護者への対応がどのようになされているかを把握し、福祉、医療機関とも連携しながらこの年齢層への相談活動を充実させていくことが求められている。

また、現在各地域で推進されている子育て支援事業は、3歳未満児とその保護者への支援が中心に行われているが、その中で障害のある子どもと保護者への対応を充実させていく方策も考えられよう。実際、診断や障害の有無にこだわらず、子育て支援センターの職員が発達を見守り、相談に応じていくという新しいスタイルの取り組みも始まっている³⁾¹¹⁾。

3) 子育ての相談相手として

本研究の結果からは、子育ての相談相手として「専門機関」の位置付けは低い。保護者は専門機関の職員よりも同じ悩みをもつ保護者や友人を相談相手に選んでいた。その理由は、本研究結果にもあったように、保護者がマイナス印象をもつような言動を専門機関職員がしたためではないかと考えられる。

子どもの今や保護者の今を認め、肯定した上で、具体的なアドバイスを記している。このような姿勢でのアドバイスこそ保護者が望むものである。中川(1999)⁶⁾も「どのお母さんも、彼女なりにベストを尽くして、大切な子どもを育てようとしているはずです。ただ、(中略)育児経験が足りないために神経質になっていたり、という不十分さがあります」と述べ、保護者なりの努力を認めることの重要性を強調している。子育ての相談相手として専門機関が選択されるためには、保護者とともに歩んでいく姿勢が求められる。そのためには保護者の今を肯定的に捉えていくことが基本になると考える。

2. 保護者対応における留意点

ここでは職員の言動に関する結果から考察する。幼児期において保護者が印象に残った話題は限られているが、同じ話題に関しても職員の言い方によって保護者はプラスにもマイナスにも受けとめている。子どもが吃音である保護者の多くがマイナスの印象を受けていた。吃音は、その原因や指導方法について諸説あるため、保護者を責める言葉が多くなったものと考えられる。また、職種別では、医者、保健所職員に対してマイナスの印象が多くみられた。病院や保健所は、子どもの障害を最初に発見し、保護者に対応する場所だからではないかと考えられる。

しかしそうだとしても、担当者には留意した言動が求められるはずである。横尾(1999)¹⁴⁾は、障害告知直後の保護者の気持ちが癒されるときの要点を整理している。そのうち①励ますことをしないで体験を話していく、②黙ってグチをきいてくれる、③あなたのせいではないと保証される、④子どもが大切な存在として認められる、の4点は、病院以外で仕事をする者にとっても重要である。すなわち、担当者側の押し付けではなく、「苦しむ人を思いやり、その心の内を「きく」こと」¹⁴⁾を重視することや、保護者を責めることなく、保護者の今、子どもの今を肯定することが大切である。玉井(1993)も障害告知に「満足した」保護者の中にその理由として「夫と同席の場で障害の責任はだれにもないことを強調してくれた」と記述した保護者がいたと報告している¹⁰⁾。こうした対応があれば、障害告知やその後の対応は全体として必ずしもマイナス印象とはなるまい。また、横浜障害児を守る連絡協議会(1997)¹⁵⁾は保護者への調査結果を踏まえて「親が立ち直る明確な転換点は無いが、子と親を暖かく受け入れてくれる人の存在が、親と家族の心を和ませる。(中略)話を聞き家族を見守ってくれる人の存在は大きい」と述べている。このことからも受け入れる、話を聞く、見守るという姿勢の大切さがわかる。

これらと本研究の結果から、早期からの教育相談においては、来談者がこれまでにどのような対応を受け、どう感じてきたかを、まずていねいに聞くことが大切だと考えられる。そのことにより、担当者としての自分に何が求められているかがわかり、保護者にマイナス印象をもたれることなく、相談を進めていくのではないだろうか。

<文献>

- 1) 具志堅キク：沖縄県の幼児期の指導について、全難言協全国大会大分大会要項、59-64、1997.
- 2) 石川憲彦：母原病のおかした罪、ちいさいおおきいよわいつよい、11、32-37、1997.
- 3) 柏木恵子・森下久美子：子育て広場武蔵野市立0123吉祥寺、ミネルヴァ書房、1997.

- 4) 久保山茂樹：保護者の障害認識における早期療育の役割. 国立特殊教育総合研究所研究紀要, 23, 21-27, 1996.
- 5) 松原洋司：『通級による指導』における早期教育. 全難言協全国大会静岡大会要項, 38-41, 1998.
- 6) 中川信子：健診とことばの相談. ぶどう社, 11-15, 1998.
- 7) 重野さゆ美：幼児の通級指導のあり方. 全難言協全国大会大分大会要項, 65-68, 1997.
- 8) 島田美智子：岩見沢幼児ことばの教室の現状と課題. 全難言協全国大会東京大会要項, 94-97, 1999.
- 9) 白鳥和美・龍靖敏・向井正子：東京都における聴覚・言語障害幼児の支援を考える. 全難言協全国大会東京大会要項, 98-101, 1999.
- 10) 玉井真理子：「障害」の告知の実態－母親に対する質問紙調査の結果および事例的考察－. 発達障害研究, 15(3), 223-229, 1993.
- 11) 八千代市：にこにこわいわいーすてっぷ 21 の 1 年間ー. 八千代市, 1-18, 1995.
- 12) 山田幹恵・小栗里美：静岡県における幼児指導の現状と課題. 全難言協全国大会静岡大会要項, 42-46, 1998.
- 13) 横浜障害児を守る連絡協議会：私たちが願うふつうの暮らしー連絡協生活実態調査から見えてきたものー. 横浜障害児を守る連絡協議会, 1, 1997.
- 14) 横尾京子：親の目を通して見える看護の本質. 野辺明子・加藤一彦・横尾京子編, 障害を持つ子を産むということ, 中央法規, 268-291, 1999.

「保護者対応に関する調査」は、「障害児の早期からの教育相談における保護者対応」(国立特殊教育総合研究所研究紀要第 27 卷) を要約したものである。

「幼児対応に関する実態調査」は、「地域における早期からの教育相談の場としての「ことばの教室」の役割」(国立特殊教育総合研究所研究紀要第 28 卷) を要約したものである。

「保護者の提言した文献からわかること」は、「保護者の「語り」から考える早期からの教育相談」(国立特殊教育総合研究所教育相談年報第 21 号) を要約したものである。

幼児対応に関する実態調査

小林倫代

(聴覚・言語障害教育研究部)

要旨：本稿は、地域に密接した難聴・言語障害特殊学級や言語障害通級指導教室が早期からの教育相談の場として、幼児対応の実態を明らかにすることである。調査の結果、半数以上の難言学級・教室で、幼児の対応を行っていた。しかし難言学級・教室で幼児の対応をしている職員は、多くの場合、小学校の教諭であり、幼児の担当者が配属されている場合は少なかった。早期からの教育相談として難言学級・教室が幼児対応をせざるを得ない地域の実状があることが明確になった。

見出し語：早期からの教育相談、通級指導教室、療育システム、保護者、幼児

I はじめに

早期からの教育相談として通級指導教室が幼児に対応することは、その地域の早期療育システムの一翼を担うことになる。したがって、地域で機能している早期療育システムとの連携が必要であるし、幼児を担当する職員の配置にも課題がある。

これらの課題の解決にあたり、「ことばの教室」と呼ばれる難聴・言語障害特殊学級や言語障害通級指導教室（以下「難言学級・教室」と記す）が、早期からの教育相談にどのように取り組んでいるのか、実際に幼児の教育相談を行う担当者はどのような課題を抱えているのかを把握しておくことが必要である。そこで本稿では、難言学級・教室の担当者を対象に幼児の教育相談・指導の実施状況や幼児の教育相談・指導のメリット及びデメリット等について調べた調査結果を報告する。

II 幼児の教育相談・指導について

小学校に設置されている難言学級・教室がどのような形態で幼児の教育相談・指導を行っているのか、難言学級・教室における幼児の教育相談・指導の担当者はどのような課題を抱えているのかを明らかにするために担当者を対象とした調査を行った。

1. 対象

調査対象は、国立特殊教育総合研究所で実施された難言学級・教室担当者に対する講習会（1998年7月、同8月、1999年7月の3回）に参加した教員（1998年7月、71名、同8月、108名、1999年7月、70名）である。

2. 手続き

調査は質問紙法によった。質問紙は上記の3回の講習会期間中に趣旨を説明して配布し、回収した。

3. 質問紙の概要

質問紙は、5項目から構成され、その内容は、①幼児の

教育相談・指導の実施状況、②幼児の教育相談・指導の開始年齢、③地域の早期療育システムと難言学級・教室の位置づけ、④幼児の教育相談・指導のメリット及びデメリット、⑤幼児への対応に関する意見、であった。

4. 回答結果

（1）回答の概要

1998年7月の講習会では、参加者71名のうち回答は44件（回答率62.0%）、同8月の講習会では、参加者108名のうち回答は57件（回答率52.8%）、1999年7月の講習会では参加者70名のうち回答は47件（回答率67.1%）であった。全体の回答総数は148件、回収率62.2%であった。地域別の内訳は図1に示すとおりである。

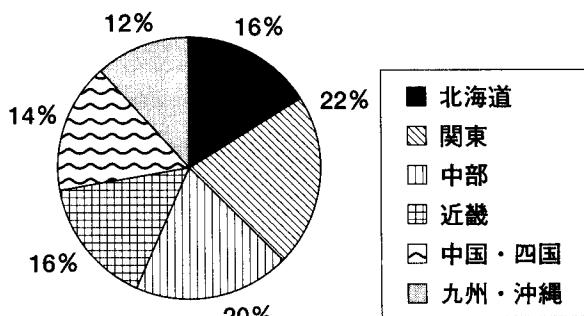


図1. 地域別内訳

難言学級・教室が取り組んでいる地域における早期からの教育相談の実状と、幼児の教育相談を行う担当者が抱えている課題を把握するために、本稿では、「幼児の教育相談・指導の実施状況」「幼児の教育相談・指導のメリット及びデメリット」についての結果を報告する。

（2）幼児の教育相談・指導の実施状況

質問では「現在、幼児の教育相談や指導をしていますか？」という指導の実施の有無に加えて、「実施している」という回答者からは、幼児の指導者はどのような職種なのか（「小学校教諭」「幼稚園教諭」「保育士」「S T」「その他」）の

回答を求めた。その結果、次のような状況が明らかになった。幼児の教育相談・指導の実施に関しては、「実施している」が96件(64.9%)、「実施していない」が52件(35.1%)であった。「実施している」状況において、対応している職員は「小学校教諭」76件、「幼稚園教諭」14件、「保育士」3件、「S T」3件、「その他」7件であった(図2参照)。幼児の教育相談・指導担当者(以下「担当者」と記す)が配置されている難言学級・教室と、「小学校教諭」が幼児の教育相談・指導も担当している難言学級・教室に分けることができる。

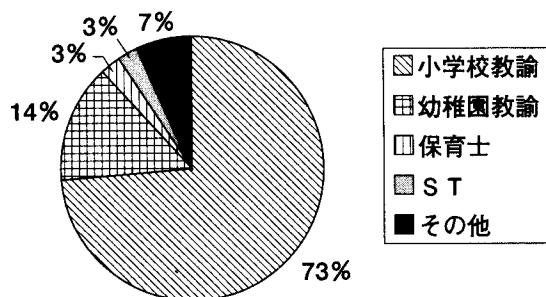


図2. 対応職員

上記の結果を教育相談・指導の実施の有無と、幼児担当者の配置の有無、によって、以下の3群に分類することができる。

- A群：担当者が配置され教育相談・指導を実施している。
- B群：担当者が配置されず小学校教員が幼児の教育相談・指導を実施している。
- C群：実施していない。

分類した結果の実施状況は、A群が28件(18.9%)、B群が68件(46.0%)、C群が52件(35.1%)であった(図3参照)。

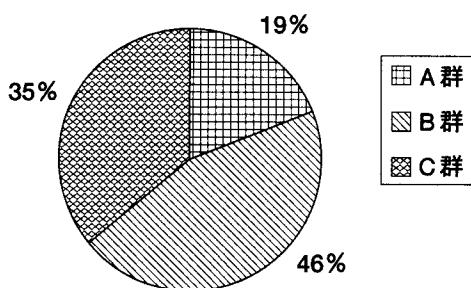


図3. 幼児の教育相談・指導の実施状況

A群、B群を合わせた全体の約65%の難言学級・教室が、幼児の対応をしているが、その多くは幼児の担当者が配置されておらず、教員が本務に支障がない範囲で幼児の教育相談・指導に当たっている。

難言学級・教室における幼児の教育相談・指導がどのよ

うに実施されているのかを詳しく把握するために、A群(幼児の担当者が配置されている)に所属する回答者に難言学級・教室の実状を尋ね、聞き取りにより、情報を収集した。この結果、幼児の教育相談・指導の担当者の職種及び教育相談・指導の実施場所の観点から、大きく以下の4種の形態に分類することができた。

① 小学校の学級・教室に幼児の担当者を配置している場合

この場合は、外に向けてはっきりとした「幼児部門」としての位置付けはないが、小学校の難言学級・教室に担当者を配置して、幼児の教育相談・指導を実施している例である。この場合の担当者は、公立保育園の保育士や市町村職員等である。

② 小学校内に幼児部門を設置し担当者を配置している場合

この場合は、難言学級・教室の幼児部門として位置付けられ、「○○小ことばの教室幼児部」等の名称になっている例である。担当者は幼稚園教諭か教育委員会の技師職等である。

③ 小学校と幼稚園が隣接し幼稚園に担当者を配置している場合

これは幼稚園に担当者を配置し「○○幼稚園ことばの教室」等の名称になっている例である。難言学級・教室のある小学校に幼稚園の教諭が出向し、「○○幼稚園ことばの教室」が併設されている場合と、難言学級・教室の近隣にある幼稚園に設置されている場合である。いずれの場合も小学校の難言学級・教室と密接な連携がとられている。担当者は幼稚園教諭である。

④ 市町村の「ことばの教室」に担当者を配置している場合

この場合は、市町村や親の会が運営する「ことばの教室」が難言学級・教室のある小学校に設置されている例と、学校外にある市町村「ことばの教室」に小学校教員が出向し、幼児担当者とともに指導を行っている例とがある。担当者は保育士や市町村職員等である。

以上のように、幼児の教育相談・指導の実施形態は様々であり、地域の状況に合わせて工夫して実施されている。

(3) 幼児の教育相談・指導における特徴

「幼児の教育相談や指導をするメリットとデメリットについてのお考えをお書きください」という自由記述の回答について、メリット、デメリットを類型化し、整理した。さらに担当者の配置の有無(A群、B群)による回答の違いを検討した。

① 幼児の教育相談・指導をするメリット

メリットとして記入された内容は、「早期対応」「就学を控えている」「保護者に関して」「その他」の四つに分けて整理することができた。以下に、それぞれの代表的な回答例を示す。

「早期対応」とまとめた代表的回答例は、「早期に改善・完治できる」「早期に指導を開始すると効果がある」という

ものである。

「就学を控えている」とまとめた内容には、「一貫した指導ができる」という意味合いも含まれている。具体的には、小学校入学しても引き続き通級できる、指導方針を継続することができる、入学以前から子どもの様子が分かるので学級担任の配慮などが可能であるという回答例である。また、「就学相談の資料が得られる」「次年度の指導人数の見通しが立つ」という記述もみられた。

担当者が考えている保護者に関するメリットとして、「子どもへの接し方について相談できる」「子育ての相談ができる」「障害に関する情報提供が受けられる」「就学相談を丁寧に受けられる」などがあげられていた。

その他では、「いろいろな子や親と会える」「発達心理学の勉強になる」「地域の他機関と連携がとれる」などであった。

またこの結果は、誰にとってのメリットか、という観点で分けると、記入件数の多い順に「子どもにとって」「保護者にとって」「子ども・保護者・担当者の三者にとって」「担当者にとって」になった。

これらのメリットについては、担当者の配置の有無(A群、B群)による差はなく、A群、B群ともに同様の内容が記入されていた。

② 幼児の教育相談・指導をするデメリット

デメリットとして記入された内容は、記入件数の多い順に、「担当者の業務や事務上の課題」「幼児への指導内容」「その他」の3項目に分類することができた。

「担当者の業務や事務上の課題」としては、「幼児は指導対象児としてカウントされない」「担当者の時間がない・忙しい」「周囲の理解(仕事としての位置付け)が得られない」「予算面の問題」などの課題があげられていた。

「幼児への指導内容」としては、「幼児の指導内容と評価に関して不安がある」「幼児の専門家ではない」という不安や課題があげられていた。

「その他」の内容は、「保護者とすでに知り合いになっているがために就学相談がしにくい」「幼児で指導が終了すると小学校での通級の必要はなくなる」「多様な障害、グレーゾーンの子どもへの対応をどうするか」などであった。

これらのデメリットを担当者の配置の有無(A群、B群)によって整理し直すと、A群では、「幼児への指導内容」に関する記述が多く、「担当者の業務や事務上の課題」をあげた記入は1件のみであった。一方、B群では、「幼児への指導内容」や「その他」の回答も見られたが、「担当者の業務や事務上の課題」をあげた記入が多数を占めていた。

また、デメリットに関する設問に対して、A群では64%(28件中18件)、B群では32%(68件中22件)が無記入であった。

記入しなかったのは「デメリットが無い」からと解釈す

ると、A群の担当者には幼児期の教育相談・指導をするデメリットが意識されにくく、B群の担当者には意識されやすいと考えられる。B群の担当者は、多くの課題を抱えつつ、幼児の教育相談・指導を行っていることが示唆された。

B群のように幼児を担当する職員が配置されていない学級・教室では、担当者に時間的、精神的に多くの負担がかかり、さらに幼児の教育相談・指導に対する予算上の措置がないため、教材の準備が十分に行えないなど、様々な課題がある。

III まとめ

小学校の難言学級・教室における幼児の教育相談・指導の実施状況は、幼児の担当者が配置されて教育相談・指導を行っている教室の割合は少なく、小学校の担当教員が本務に支障のない範囲で幼児の教育相談・指導を行っている教室が半数以上を占めていた。これは、幼児の担当者が配置されていないにもかかわらず、保護者等の要望によって、幼児の教育相談・指導が行われている現状のあることが推察される。

ここでは、調査結果を踏まえて、地域に密接した難言学級・教室が早期からの教育相談の場としてどのようにあるべきなのかを地域の療育システムの現状との絡みで考えてみたい。

1. 対象児の低年齢化

対象となる子どもが低年齢化することにより、幼児担当者が配属されていない小学校の教諭にとっては、大きな課題を抱え込むことになる。小学校の教諭にとっては、幼児の指導内容と評価に関しての課題や、幼児の専門家ではないという不安がある。にもかかわらず、これらについて対応を求められるからである。また、幼児担当者が配属されていたとしても、多様な障害や、グレーゾーンの子どもへの対応など、難言学級・教室が障害にとらわれない相談の場となるにつれ、担当者、教員の資質に対する要望や要請は、厳しいものになると予想できる。

対象が学童だけでなく幼児に広がることにより、これまでの難聴・言語障害に関する知識やその関連機関だけにとどまらず、子育て支援に関する情報やその関係機関との連携へと広げていかなくてはならない。少子化、核家族化、女性の社会進出の拡大など現在の社会の変化に伴い、様々な子育て支援の体制作りが始まられている。これらの情報にも担当者は目を向けていく必要があろう。

2. 地域の療育システムと難言学級・教室

伊藤¹⁾は、北海道では、その広域性のため地域のそれぞれに特有な形で療育のやり方が出来上がってきた、という。「たとえば、ことばの教室が地域で根を張っている所では、ことばの教室が「なんでも屋」の形で相談から療育までを

受け持っていたり、もともとポリオの通園訓練を母体としてスタートした施設は時の経過とともにその対象を変え、ダウン症やその他の精神遅滞、自閉症をも数多く包み込んで発展してきている。北海道の早期療育システムを考える前提として、まず、このような療育実践の存在を基本的に大事にしている。それは、仮に理想的な姿からすれば、いかに小規模なものであっても、その地域に根ざして発生したものである限り、必然性があったはずであり、システムの編成を考える上ではこれらを拠点として考えていくべきだ」という考えである。このような考えに基づくと、「ことばの教室」が地域に密接な機関として対応する役割を果たしてきていることが推測される。調査結果でも、北海道にある難言学級・教室はA群に属していた。また「岩見沢ことばの教室の現状と課題」²⁾として子育て支援の一翼を担っている教室の状況についての報告もある。

3. 他の教育諸機関との連携

盲学校・聾学校・養護学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領においては養護学校が「地域における特殊教育の相談センター的役割を果たす」ことが記載されている。

また、幼稚園でも地域における幼児教育のセンター的役割を果たすように求められてきている。平成12年4月から施行された幼稚園教育要領では「幼稚園の運営に当たっては、子育て支援のために地域の人々に施設や機能を開放して、幼児教育に関する相談に応じるなど、地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たすように努めること」が示されている。

さらに、平成11年10月に通知された保育所保育指針においては「保育所における乳幼児の保育に関する相談・助言は、保育に関する専門性を有する地域に最も密接した児童福祉施設として果たすべき役割であり、通常業務に支障を及ぼさないよう配慮を行いつつ、積極的に相談に応じ、及び助言を行うことが求められる」としている。そして障害のある子どもの保育については、「地域の障害のある子どもを受け入れる教育機関等との連携を図り、教育相談や助言を得たり、障害のある幼児・児童との交流の機会を設けるよう配慮する。なお、他の子どもや保護者に対して、障害に関する正しい認識ができるように指導する。さらに、保育所に入所している障害のある子どものために必要とされる場合には、障害児通園施設などへの通所について考慮し、両者の適切な連携を図る」と示されている。

幼稚園、保育園という幼児を対象とする機関でも地域における幼児に対する相談的役割を果たすような方向性が示されている。

このように様々な機関に対して早期からの教育相談が求められており、実施され始めている。そして調査結果からは、難言学級・教室においても半数以上で幼児の教育相談・

指導を行っており、しかも多くの難言学級・教室では幼児を担当する職員がいない現状であった。これらの学級・教室では、地域の子どもや保護者の求めに応じ、必要に迫られて行っているのであり、様々な課題を抱えていた。この課題は、難言学級・教室において幼児の教育相談・指導を行わざるをえないという地域の現状を広く伝え、地域において実施可能な体制づくりや学級・教室における人的、経済的、物理的などの条件整備を訴えていくことにより解決に向けていくことが考えられる。

また、一方、調査結果のA群のように、様々な条件が整えば、難言学級・教室における早期からの教育相談の実施も可能である。だからと言って難言学級・教室が、やみくもに早期からの教育相談を始めるることは推奨できない。地域にある様々な機関が、幼児の相談・指導に対してどのような機能を果たし、対応しているのかを、見極めることが必要である。難言学級・教室は、学校内的一部であるという特長を生かし、地域における様々な機関とのネットワーク網を細かく張り巡らせつつ、地道に相談の対象を広げていくことが大切である。機関が乱立するだけでは、保護者を混乱させ、支援とはほど遠いものになってしまうだろう。

IV おわりに

本稿では、幼児に対する教育相談・指導をどのように行っているのかという調査結果を踏まえて、地域における早期からの教育相談の場として難言学級・教室の幼児対応の実際について検討した。

この検討の中から、難言学級・教室が、早期からの教育相談を実施するに当たっては、地域の現状を広く関係機関に伝える必要性があるとともに、地域の保健・医療・福祉・教育のそれぞれの関係機関に対して連携を密にとっていくことが求められた。それは、早期からの教育相談の場としてすでに機能している機関との連携がなされず、一貫性のある対応がなされなければ、保護者を混乱させるだけになってしまうからである。保護者は種々の機関を回り巡るだけになってしまふことにもなりかねない。地域にたくさんの相談機関があれば、良いサービスや適切な支援ができるとも限らないのである。一人の子どもに対して、一貫性のある対応、それぞれの機関での明確な役割分担等がこれから検討されなくてはならない課題である。

<引用文献>

- 1) 伊藤則博・近藤弘子・佐々木明員・皆川尚史：地域療育システムの試み、発達障害研究、13(1), 34-41, 1991.
- 2) 島田美智子：岩見沢ことばの教室の現状と課題、全難言協全国大会東京大会要項、94-97, 1999.

保護者が提言した文献からわかること

久保山 茂樹

(聴覚・言語障害教育研究部)

I はじめに

筆者らが言語障害通級指導教室の保護者に実施した調査では、「子育てが一番大変だった時期」として「3歳」をあげる回答がもっとも多く、続いて「2歳」であった。「一番大変だった」2～3歳台を含め、言語に障害のある子どもが3歳以下のころ、保護者はどのような心理状況で子育てをしているのであろうか。

筆者らは、これまで、保護者へのアンケート調査により、保護者が育児をする上で直面する課題や、医療、相談、療育担当者等のいわゆる「専門家」に対する思いを明らかにしてきた^{3), 4)}。しかし、それらは「専門家」による調査であり、保護者の本音を十分引き出せたかは疑問である。

一方、近年、障害のある子どもを持つ保護者自身が企画し編著者となる文献が次々と刊行されてきた。そのなかには、「専門バカでは、しょうがい児にかかわるのは無理だと思う。これはお医者様にだって言えるんだけど」(ばれぼれくらぶ, 1995)など、体験を踏まえて、専門家への思いを率直に語るものも多い。

そこで本稿はこうした保護者自身が編著者となった文献から、「ことばの教室」における早期からの教育相談に求められるものを考察することとした。資料としたのは、乳幼児期に「言語発達の遅れ」を示していた子どもの保護者が執筆し、1995年以降に刊行された文献5編である。保護者自らが構成し出版した文献を中心に、保護者の手記や保護者へのインタビューを編集した文献や、学術雑誌等に掲載された保護者による講演や手記も含めることとした。

これらからは、障害の告知とその時の心境、「専門家」の言動による不信感、保護者の味わう孤立感、の3点が焦点化された。いずれも早期からの教育相談において保護者支援を考える核となるものである。以下順を追って検討する。

II 障害の告知と保護者の心境

大抵の場合「言語発達の遅れ」が最初に指摘されるのは保健所における乳幼児健診（1歳半、3歳児）であろう。

<事例1 自閉症>

私はその時点（虫歯等の集団指導）で、すっかり落ち込んでしまいました。同じ年頃、同じ月生まれなのに、どうしてこんなに他の子は賢いのだろう、うちの子とは

全然違う！と改めて思い知らされました。（中略）恥ずかしながら、私はこの時初めて、3歳児とはフツーはこういうものなのだ、と知りました。

ちょっと遅れているなんてもんじゃない！なんとかしなきゃ！という思いが頭の中をグルグル回りました。（『うちの子、ことばが遅いのかな』P41）

この事例のように、今まで何ともないと思って育てていた我が子に対し、乳幼児健診で思いがけず指摘を受けることになる場合もある。乳幼児健診は通常、集団で行われ、発達面で心配のある子どもと保護者については、集団健診終了後に個別相談が行われる。他の親子が帰宅（「途中で買い物しようか？」」「何食べようか？」など親子で楽しげに帰宅）していくなかで、自分たちだけが残され、他児との違いを告げられる。そこで感じる孤立感は、相当大きなものであろうし、障害の告知と同じくらいの精神的負担が保護者にかかっていると思われる。

障害の告知は保健所からの紹介で療育機関や医療機関でなされることになる。

<事例2 自閉傾向>

（2歳で専門医の診察を受ける）「医学的には異常なし。でもこういう子は一生変な子のままでよ。」とにやにや笑っているお医者さんの顔を見ながら、私はこれ以上ないほどの苦しさを味わいました。どのようなケアが必要かというアドバイスも一切なく、途方に暮れてしまいました。（『ことば』P3）

医学的には異常なしと言いながら、次に出た言葉は事实上、障害の告知である。この医師はそのことを自覚していないかったのか、それとも、意図的に婉曲な表現をしたつもりだったのか不明である。しかし、保護者がそれをどう受けとめたかを確認することなく、一方的に言い切るだけで終わってしまった。保護者の苦しさは計り知れない。

筆者らの先行研究でも告知直後の医療関係者の言動に対して、保護者がマイナス印象を持つことが多かった。それは、障害の告知それ自体が保護者にとって大きな精神的負担になる出来事であるから、やむをえないことかもしれない⁴⁾。しかし、そうだとしても、告知時及び、告知直後の言動には十分な配慮が必要なはずである。

さらに、この保護者の場合、その後に出会った専門家は「発達のチェックは細かく」したが適切な指導をしてくれず、保護者は「健常者ではない子のリストや資料がほしかっただけ」だったのではないかと、後々まで思っている。こ

の医師の言動が専門家に対する不信感を保護者に残したのではないかと推察される。

III 「専門家」の言動による不信感

「言語発達の遅れ」のある子どもの保護者が最初に出会う「専門家」である保健所や療育機関の職員には十分配慮した言動が求められるが、事例3・4のような配慮ない言動がある。

<事例3 言語発達の遅れ>

3歳児健診で言われたのです、「愛情が足りない」って……。たった15分しか話していないのに、話しかけが足りないのは認めるけど、そうせざるをえない事情もあったことを全く聞いてくれない。保健所不信になってしましました。(『うちの子、ことばが遅いのかな』P59)

この事例のように、今の子どもの状態の原因が保護者の育て方にあるような言動は、保護者がもっとも大きく傷つくものである。筆者らの研究でもこうした言動がその後の育児への悪影響をもたらした事例は少なくなかった。

<事例4 言語発達の遅れ>

保健センターの保健婦さんには力づけてもらったりしたのですが、療育相談の専門の先生には「この子はダメですね」と言われたり、下の子がお腹にいた妊娠9カ月の時には、「来月生まれるの、早いんじゃない、次の子は」なんて言われたりして、何度も涙したことがあったか……。(『うちの子、ことばが遅いのかな』P66)

「ダメですね」など、子どもや保護者に対して否定的な言動があつてはならないのは当然である。しかし、ここで注目すべきは保護者が「何度も涙を流している点である。嫌な思いをしていても、専門家に対してその改善を求めることができない」という事こそ問題である。子どものためにと思い、嫌な思いをこらえてまで専門機関に通うような保護者を作つてはならない。

専門家と保護者との関係について、自閉症の青年の母である深見(2000)は医師や学校の教員などを前にした講演で次のように断言している。「お母さんが(本音を)さらけ出していくれる関係になるまでには、大体1年かかってしまうんですね。本当に先生方とコンタクトが取れるのは、2年目なんです」。

この発言に示されているように、相談を進めるにあたり保護者の表面的な言動のみに着目するのは大変危険である。特に初期の相談関係において、保護者は本音を言い出しにくくすることを念頭にして相談を実施しないと、事例4のように「何度も」「行く度に」不快な思いをする保護者を作つてしまうだろう。

つぎに、「専門家」がつい使ってしまう言葉「がんばって」に対する保護者の思いを取り上げる。

<事例5 知的障害>

「お母さん、大変だけがんばってね。しょうがい児の発達はお母さんの接し方次第なんですから」(中略)病院や相談機関の職員は皆、私にこのような言葉をかけてくださいました。「そうか、私ががんばってこの子を発達させなくちゃいけないんだ」と家に帰って、あの手この手で梨恵に「刺激をあたえ」ました。(中略)

「こんなことじゃいけない。この子がなかなか発達しないのは私が怠けているせいだ……」と落ち込み、また奮起するのですが、結局同じ。私の子育ての中で一番きつかった『魔の悪循環』の時期でした。

これにトドメをさしたのが「親はラーメンすすってでも時間作って子どもと遊んであげなさい」という言葉。

そこまでしないといけないものかなあと少し疑問に思ひはじめていたとき、ある先生にお会いする機会がありました。「そんなにがんばらなくてもいいんだよ。子どもと向き合っているばかりがいいわけじゃない。(中略)後ろから声をかけながら一緒に見てあげればいいんだよ」。私はそれを聞いて、ふ~っと肩から力が抜けていきました。(『今どき、しょうがい児の母親物語』P90)

本稿で取り上げた文献には、事例5と同様の記述、即ち保護者自身が「がんばる」あるいは、子どもに「がんばって〇〇させる」生き方が全てではないことを語った記述が多数見られる。これらは我が子を見つめともに暮らしてきた保護者たちの到達点である。こうした保護者の思いを支えていくことこそが担当者には求められるであろう。

IV 保護者が味わう孤立感

3歳以下の子どもの多くは幼稚園や保育園に就園前である。核家族で父親のみが仕事をしている場合、日中は母子で過ごすことになる。「公園デビュー」と言う言葉が流行したことがあるが、現在においても、親子(大抵は母子)が地域の公園で友達をどうやって作るか、ということが乳幼児を持つ保護者の最大の関心事であろう。

<事例6 自閉症>

息子は体格が大きいほうで、お友達と遊びたいけどどうしたらいいのかわからず、押してしまったり、叩きそうになったり、砂をかけてしまったりで、私にとっては公園は苦痛になり、だんだん足が遠のいてしまいました。幸い(?)家の庭に遊ぶスペースがあり、そこで遊ばせ、あとは買い物へ連れて行ったりするだけで、子ども同士遊ばせる機会を奪ってしまったのは、私なのかもしれません。(中略)

親子で友だちになりたい、友達になれればと思いながらもできない……はっきり言って寂しかった。息子もそうだったと思います。(『うちの子、ことばが遅いのかな』P91)

この事例の場合、子どもは他児やその保護者の嫌がることばかりし、公園にはいられない状況となってしまった。「はっきり言って寂しかった」の一言には、深い孤立感がこめられている。

次の例は、母が努力して友達を作り「公園デビュー」をしたにもかかわらず、継続することができなかった例である。

<事例7 自閉症>

私のつくった親子友達は気に入らず、おもちゃのこととなるとカーッとなって見境はつかなくなるし、公園に行くとずーっと抱っこってせがんだきり離れない。(中略)もうお友達のいる公園など行きません。(中略)でも、2人きりもつらい。

その先の公園で知り合ってたお母さんとも、「しんちゃん、みんなと変わらないよ」「考えすぎよ」って言われますが、励ましてくださるそのことばも、実は辛い。息子が変わっているとか言われたら、それもショックだけど、私の考えすぎって言われるのも……。

誰も、障害児をもった母の気持ちなんてわからないのだ。それが、私から明らかにエネルギーを奪っていきます。バカみたいに意識しすぎて、普通に振る舞えません。

まだ、彼のことを受け入れられなくて、辛いです。もっと愛したいのに……。

自分ばかりどんどん孤立していく……こんな感じ、みなさんも味わっているのでしょうか。(『うちの子、ことばが遅いのかな』P116)

子どもが3歳になると、幼稚園に入園する子どももいるが、入園後に孤立感を抱く保護者も少なくない。

<事例8 自閉症>

5月に幼稚園の懇談会がありました。「うちの子は軽い障害があり、ことばが遅く、幼稚園とりハセンターを併用して通園しています」という話をしました。でも、その話をしたこと、今までいろいろ話していた人から無視されたり、うちの子がいるからクラスがまとまらないといいがかりをつける人もいたりしました。それに、かわいそうとか不憫とか言う人もいて、すごくみじめな気持ちになってしまいました。(『うちの子、ことばが遅いのかな』P75)

筆者の出会った母親の一人は、子どものことを隠さず育てようと町内会役員をかけてでて、折にふれて子どもを見せ、子どものことを話したという。また、別の母親は同じ趣旨で団地内のスピーカ的主婦(「噂話の発信源」と目されていた人物)に子どもの障害のことを告げたところ、瞬く間に子どものことが団地内に知れ渡ったという。2人ともその結果として「きれいに半分に分かれた」、即ち、事例8のように、今まで付き合いがあったにもかかわらず、全く無視するようになったグループと、むしろよく話しかけ

てくれるようになったグループとに分かれたということだった。2人の母親はそれぞれ、「それも仕方ない」ととらえ、後者のグループと付き合っているようである。

しかし、すべての保護者に対して、しかも、子どもの年齢が3歳以下の時期の保護者に対して、この2人の母親のような割切りかたを期待するのは無理がある。次の例のように、同じ悩みを持つ保護者同士の仲間が確保されてはじめて「それも仕方ない」と思えるのではないだろうか。

<事例9 事例8と同じ>

実は私にとっても、幼稚園のママたちとのつきあいよりもリハセンターもママたちとのつきあいのほうが気も楽だったし、悩みもわかってくれる!幼稚園のママたちに話しても、「大変ねー」って感じで、そのことばのウラには「うちの子はそうでなくてよかった」っていう感じがわかっています。でも、もしうちの子がフツーだったら、障害をもっている子のことはわかってあげられなかっただと思うし、仕方ないこととして、今はちょっと開き直っている部分もあります。

V 全体的考察

これまで取り上げてきた、保護者からの提言に基づき「ことばの教室」における早期からの教育相談に求められるもの3点について検討する。

1. 障害の告知後の心境への共感

事例1.2を通して述べたように障害の告知は保護者にとって非常に大きな出来事であり、直後には大きな苦しみや孤立感をもたらす。告知直後の心境について保護者の座談会⁶⁾では次のようなやりとりがある。

A: 自分の時間がなくなるという気持ち…

B: 障害がある子どもというのは、どんなふうに育っていくのか、イメージが湧かないし、自分の人生が子ども世話だけに縛られてしまうのだろうかって。

C: 私の人生いったいどうなるの?……という不安が強くなりました。

D: 子どもが普通ではないと思っているから、子どもの人生も普通じゃないし、家族の人生も普通じゃない、と思い込んでいたんです。「普通じゃない」ということがすごくショックで、最初は、「特別」ということがマイナス的に頭を支配するんです。自分だけが奈落の底に突き落とされてしまったような孤独感です。

早期からの教育相談に来談する保護者の育児は、こうした思いを抱きつつ始まっていることが多いと考える必要がある。このような保護者に対し事例3のように「愛情が足りない」と指摘しても全く無意味であるばかりか、専門家に対する不信感の原因にもなりうる。

早期からの教育相談は告知直後の保護者と接することになる。上記のような保護者の思いに十分共感するのは当然であるが、その子なりのペースで成長していることを確認し、今後も確かに育っていく見通しがあることを伝えていく、換言すれば、保護者が我が子をかわいいと思えるような、育児の喜びを味わえるような支援をしていくことが担当者には求められている。

2. 「専門家」への不信感の払拭

本稿で取り上げてきた専門家の不適切な言動は、子どもや保護者に関わる専門家全体に対する不信感を保護者に抱かせる。ある母親が本音を語るまで1年かかるという指摘をしているのも、専門家全体への不信感が遠因となっているかもしれない。早期からの教育相談担当者は保護者が専門家全体に対する不信感を持って来談している可能性も考慮する必要がある。

筆者らは、初期の相談で行う生育歴の聴取において、子どもの状態だけではなく、関わってきた専門家の言動やその時の保護者の思いを聞き取り、整理するようにしている。このことにより、保護者が専門家のどのような言動に敏感であるか、当面ふれられない方が良い話題は何か、など相談の進め方を考える上で重要な情報が得られている。また、明らかに専門家の言動が問題である場合など、保護者との共感を深めるようなエピソードが見つかることがある。こうしたことを通して、専門家への不信感が少しでも払拭できるよう、努力していく必要がある。

3. 孤立感への対応と保護者自身の暮らしへの支援

早期からの教育相談の対象となる保護者は大きな孤立感を抱いている可能性が高い。同じような悩みを抱いているのは自分だけではないということを知るだけでも、保護者には大きな力となりえる。孤立している保護者を、保護者同士の仲間の中に入れていくことも、この時期の相談で非常に重要である。個別相談を基本としている場合でも、近隣の保護者の会や育児サークル等の紹介をしていくことが必要であろう。親の会または関連するホームページの紹介なども有効な支援になると思われる。

ある通級指導教室では保護者の待合室にノートを置くことで、保護者同士が文字でコミュニケーションし、絆を深めていた。また、ある療育センターでは、電子メールを用いて保護者同士がコミュニケーションしている。こうした、保護者同士のコミュニケーションのさまざまな可能性を摸索し、支援していくことも、担当者の大切な役割であろう。

また、保護者の暮らしへの支援という観点からは、今後、

家庭のあり方が多様化していく中で、子どもに障害があっても就業し続けることを希望する保護者は増えると思われる。そうした保護者と出会ったとき、どのような支援ができるか検討すべき重要な課題⁷⁾である。

VI おわりに

本稿では、保護者からの提言を分析することにより「ことばの教室」における早期からの教育相談に求められることを検討した。子どもへの支援と同様に保護者への支援が強く求められていることが改めて明らかになった。また、保護者の本音を知る努力が常に必要であることを改めて認識できた。

もちろん、保護者に対して、子どもへの接し方を示すことや、子どもの当面の発達課題を示すことなども必要である。しかし、それらのことは、本稿で述べてきたように、孤立感、専門家への思いなど保護者の思いを十分に受けとめ、保護者自身の暮らしを把握した上でなされなければならない。そうしなければ、こうした指導は保護者をますます追い詰める結果となるであろう。

<文 献>

- 1) 深見憲：母親の立場から。小児の精神と神経，40(2), 2000.
- 2) 石井弘子：幼児ことばの教室へ通ってよかったこと。ことば（全国言語障害児をもつ親の会機関紙），166, 3, 1996.
- 3) 久保山茂樹：保護者の障害認識における早期療育の役割。国立特殊教育総合研究所研究紀要，23, 21-27, 1996.
- 4) 久保山茂樹・小林倫代：障害児の早期からの教育相談における保護者対応。国立特殊教育総合研究所研究紀要，27, 23-33, 2000.
- 5) 言の葉通信：うちの子、ことばが遅いのかな……。ぶどう社, 1999.
- 6) ニコちゃん通信の会：「障害児」の親ってけっこういやん。ぶどう社, 1997.
- 7) 西浜優子：しょうがい児の母親もバリアフリーー働いて、ふつうに暮らしたいー。自然食通信社, 1999
- 8) ばれぼれくらぶ：今どきしょうがい児の母親物語。ぶどう社, 1995.

ことばの教室における保護者支援

万 年 康 男

(上田市立北小学校)

要旨：ことばの教室に通級している一組の母子が、幼児期に各専門家からどんな支援を受けてきたのかを、母親および各専門家の述懐を中心に検討した。その結果、継続的に支援する人がいなかったこと、母親のニーズと各専門家の支援がズレていたこと、各専門家間での連携が不足していたこと等の問題点が指摘された。まず、子どもや保護者と良好な関係を築き、保護者のニーズを十分把握した上で支援することの大切さが示唆された。

見出し語：保護者支援、ことばの教室、面談、専門性、連携

I はじめに

ことばの教室では、従来から保護者への支援を、子どもへの指導と同じように大切に考えてきた。ことばの教室に通級している学童の多くは、幼児期になんらかの支援を受けている。しかし、都市部のように公的機関が集約的に整備されている地域と比べて、規模の小さな地方都市や町村部では、早期支援が不十分であることを痛感することもある。幼児期に十分な支援を受けられなかっただために、それを小学校ことばの教室で補うことも珍しくない。

ここでは、あることばの教室に来談したA君（仮名）の保護者（ここでは母親）と面談を重ねている場面に同席させてもらい、幼児期の支援の問題点を考えてみた。A君の幼児期に関わった各専門家とも面談しながら当時を振り返ることができた。早期からの保護者支援について考えると同時に、小学校ことばの教室での支援のあり方への示唆も受けたので、報告したい。

II A君の母親が受けてきた支援について

A君は、一家の長男として生まれ、両親の愛情を受け、すくすくと育った。乳幼児期の頃を母親は「私が家事などをしている時も、テレビやビデオをつけておけば、おとなしくしていた」と振り返る。1歳半健診は特に何も指摘されずにパスしたが、近所の子どもと比べても言葉がつながらないことが心配になったという。姑などに相談すると「男の子は言葉が遅いから」と言われ、「そんなものかなあ」と思っていた。ところが3歳児健診の時に言語発達の遅れを指摘され、「やっぱり」と思ったという。保健婦からは「なるべく声をかけてあげよう」と言われた。母親は「声をかけようとしても、どうかけていいのか戸惑った。声をかけてあまり反応がなくて張り合いがなく、とても疲れてしまった。言葉が遅れているというショックもあり、声をかけることが苦痛だった」と振り返っている。3歳半の頃、保健婦のすすめで療育講演会などに参加した。「良い話し

だったが、その時の私は子育てがしんどくて、早く保育園に入れてしまいたい、子育て上手な保母さんに預けてしまいたい、とそれだけを考えていました」という。そして、半年後の春（4才）に市内の保育園に入園した。入園後「保育士の指示に従えず、一人遊びが多く、他の友達と遊ぼうとしない。言葉もはっきりせず、意志の疎通がとりにくい」などの指摘を受け、専門的な診断を受けるよう勧められた。「やっぱり言葉がつながらないのは、脳に障害があるからだと思い、とてもショックを受けた」という。親しい知人がかかっていた〇〇病院に行った。小児科に受診したところ、「特に異常はない。個人差だ。心配しすぎるとかえてよくない。」と言われた。「一応ほっとしたが、じゃあどうすればいいんだと思った」という。そしてもっと詳しい検査を希望して血液検査、脳波、CT、MRI、ABRなどを半年くらいかけて順次受けた。結果はどれも「異常なし」で、「障害というほどではないが、全体的に発達が半年から1年くらい遅れている。たぶん刺激が不足していたのだろう、母親の育て方をもっと工夫するよう」言われた。母親は「脳とかに障害がなくてホッとしたが、やっぱり私の育て方がいけないんだ、きちんと子どもに声をかけられない私がいけないんだ」と自分を責めたという。父親も仕事で忙しく、「専門の先生のいうことをよく聞いて、がんばってくれ」と言うだけで、あまり悩みを聞いてくれなかつたという。

その後、たまたま市役所に用事ででかけた折りに、ばったり保健婦に出会い、幼児ことばの教室を知った。さっそく電話をしてみたが、予約がいっぱい2ヶ月後になってしまった。しかし当日は親戚の不幸があってキャンセルしてしまった。結局来談したのはさらに2ヶ月先、もう5歳になろうという早春だった。そこでは、A君に絵カードのようなもので「これは何？」とテストをしてるように見えたが、待ち時間の時にすでに機嫌が悪くなっていて、全然答えられなかつた。担当のSTから「もっと早く来ないと訓練しようがない」と言われて、大きなショックを受けたことを覚えている。そこへは二度と行かなかつた。

5歳になっての夏、保健婦から子育て相談会に誘われて参加し、そこで小児専門の〇〇病院を紹介された。予約は3ヶ月先の秋。初回に「軽い自閉症」、次に「自閉症とは違う言語発達遅滞」と言われ、6歳春には「高機能自閉症」と言われた。行く度に本を何冊か紹介され買い込んだ。家に帰ってきて読もうとするが、言葉がむづかしいのと、その通りできない自分が悲しくなるので、あまり読んでいない。「家庭で絵本を読み聞かせること、なるべく話しかけること」を指示された。話しかけ方も「名詞じゃなくて動詞や形容詞を」と具体的に指示を受け、「そうかそういうふうに話しかければいいんだ」と少し目の前が明るくなつたが、親子の遊びが不自然になってしまって、つまらなくなつてしまい、長続きしなかった。行く度にそれを叱られるので、憂うつになる。「遠路で一日かかりで大変なわりに、診察は半年に1回30分位で、しかも一方的に言われるので、頭でわからてもじゃあどうすればいいのかがつかめなかつた」という。それでも「偉い先生に専門的にみてもらっているという安心感があつて、がんばって通おうと思った」という。

6歳秋、保健婦の誘いで、療育懇談会（年1回）に參加した。該当親子は50組位いるが参加者は10組位だった。他の保護者の心配事を聞いているうちに、「自分と同じような心配をしている親子がいることにとても気持ちが救われた」という。そして自分と同じような悩みにとても共感できたという。「もっと早くこういう機会がほしかった」と振り返っている。

そしてこの懇談会の中で、他の保護者から〇〇小学校ことばの教室を知り、來談した。ことばの教室に入ってみると、何組かの親子がそれぞれ勝手に何かやっている、という感じで親と先生がお茶を飲みながら話しをしていた。みんな、くつろいでいる感じで、これまで相談に行った所とずいぶん違う印象を受けて、「こんな所で大丈夫かなあ」と心配になったという。先生や同席の保護者と話をしたり、他の子どもさんと接したりしているうちに、A君は好き勝手におもちゃを次々と出して遊んでいた。先生からは「いろんな事に興味をもつて遊べて、こうして見ているだけでも楽しい子ですね。いい子育てをしましたね」と、思いもかけないようなことを言われ、親子で生まれて初めてほめられて、とてもびっくりした。「もっと言葉がけをしないとダメだと思っているのですが」と尋ねると、先生は「そんな無理に話しかけるとお母さんも疲れるでしょ。声をかけるよりも、一緒に楽しむほうがいいと思いますよ」と言われた。先生はほとんどA君に声をかけないので、A君がとてもよく声を出しているのをみてびっくりしたという。目から鱗が落ちるような気持ちになったという。先生がじっくり子どもと遊びながら子どもをつかんでいく姿勢が新鮮で、「こうやって頭でなくて体や心で子どもとつな

がっていけばいいんだ。それなら私もできそうだ。この先生と一緒になら…」と思ったという。

その後、〇〇小学校ことばの教室には小学校入学まで、10回ほど「見学」に通い、入学後には正式に通級を始めた。A君も通級をとても楽しみにしており、カゼで学校を休んでいるのに、ことばの教室は休まないという。このころ、A君を心の底から「かわいい」と思えるようになったといふ。しかし、ことばの教室では「このままでもけっこいい子」と見えるA君なのに、〇〇病院では「やっぱりこのままじゃ大変だ」と、「180度違うので迷ってしまう」という。「ここで親子で息についてエネルギー補給して、やっぱり病院で専門的な訓練をちゃんと受け続けるのがベストかな」と思っていること。「〇〇病院のような言語訓練もやってほしい」とも希望している。

III 関わった「専門家」の述懐と問題点

1. 行政担当者

A君の言葉の遅れを心配はじめた母親が、相談したのは実家の母親だけだった。彼女は母親にとって心の拠り所にはなつたが具体的な支援は難しかつた。この点を当時の市の保健行政担当者は、「いくつかの相談窓口が常設されていて、広報にも載せてあるのだが」と述べているが、結局、3歳児健診まで具体的な支援を受けることなく過ぎている。

親同士の話し合いについては、「これでも近隣市町村より多く予算をかけているが、今回ニーズがあることが分かつたので検討したい」と述べている。

2. 保健婦

A君を担当した保健婦は「この母子を既成の支援ルートに乗せることはできたが、母親がA君の状態をどう受け入れていくのか（障害の受容）へは迫りきれなかつた。ここを抜きに、声掛けという課題は、母親にとって気の重いノルマになつてしまつた。もっと母親の気持ちを支え、見通しを持ってもらえるような支援が必要だった」と述懐している。

3. 保育士

当時の保育士は「たくさんの子どもを担当している中で、手の掛かるA君については、先輩保育士に相談して保育の仕方を試行錯誤したが、もっとケース会議みたいなことをして具体的に考えたかった。」と述べている。母親は保育士と直接会うのは登園とお迎えの時くらいで、保育士も忙しそうなので気がひけて相談できなかつたという。保育士のほうから毎日のように「連絡帳」に園でのA君の様子や家の接し方へのアドバイスなどを詳しく記入していた。実はこの点について、母親は「とても熱心に見てくれていてとてもありがたく思ったが、結局私が責められているよ

うで重荷にもなっていた」という。その点を保育士は「そうだったのか」としばらく絶句し、「だから私がいくら書いても返事がなかったんですね」と述べている。

4. 医 師

○○病院の発達外来の医師は、「医学的にはA君は異常なし、つまり管轄外ということになってしまった。母親には育て方の工夫は、保育士などによく相談するよう言ったはずだが、母親一人に背負い込ませてしまったことにショックを受けている。」と述べている。

5. S T

幼児ことばの教室のSTは、「手遅れみたいに言ったと受け取られて、大変ショックで心外だ。もう少し早いうちに達成されているべき課題が母子共に未達成のようだから、少しがんばっていきましょうかという励ましのつもりだった。」と述べている。

6. 心理臨床士

○○病院の心理担当者は、「母親の接し方が淡泊で刺激不足と思われたので、もっと積極的にかかわるよう、絵本読みと声かけについて具体的な課題を与えた。母親は来談する度によくやっているように言ってたのだが、敷居が高くて本音や弱音が出しにくかったのか」と述べている。ここでアドバイスは、母親にとって漠然とした不安から具体的な課題への一歩として評価されていた。それを毎日どうやって実践し続けるのかというあたりへの支援が必要だったかもしれない。その点で氏は「地元へ帰そうとしても、その地域の情報が不足していて、安心して紹介できないのが実情。ネットワーク不足を痛感している」と述べている。

7. ことばの教室の担当教師

○○小学校ことばの教室では、幼児の相談は正規の指導ではなく、校長の判断で「サービス」「教室見学」として行なっているとのこと。この担当者は「幼児でサービスだからという意識があって、すぐに言語改善をめざそうとしたことで結果的に、じっくり母親のニーズをくみ取ることができたのかもしれない。小学生になってからの正式通級からだったら、同じようにできたかどうか自信がない」と述べている。また母親としか面談していない点反省しているという。

IV 考 察

いずれの機関でも、次回の予約までの期間が長く空きがちであった。そのために、母親が心配を一人で背負い込み、専門家側にも焦りをもたらしたと思われる。専門家と保護者との間にラポートが形成されないうちに、専門家のほうから一方的に助言がなされている。主訴の当事者としての親に向こう前に、障害改善のための指示を親に出していたと言える。その結果、母親が、子どもといふことを楽し

めず、課題ばかり見え、罪悪感や焦りを感じ、子どもの成長が見えない状態に追い込んでしまっていた。

支援するほうと受け取るほうで、うまく真意が伝わっていない事態もいくつか明らかになった。専門家と保護者とのコミュニケーション不足を痛感した。

主に保健婦の助言で複数の相談機関を単発的に利用することは、母親が視野を広げるというメリットもあったが、有機的に結びついて機能することが必要であった。そのためには、常時、継続的に関わる中心人物が必要と思われた。

年齢という縦軸と地域や専門分野という横軸で仕切られている地方の公的サービスの課題もある。

ことばの教室では、担当者が親や子どもといふ関係を築いたことが、親の共感を呼んだと思われる。子どもがじっくりあそびながら自分を出す、いい声を出す、それを親と一緒にゆったり見る、そんな場と時間を提供したと言えよう。それが、母親に子供観の変化をもたらしたと思われる。また幼児期を振り返りながら、母親の質問に丁寧に答え解説することで、当時の関係者への感謝の気持ちも生まれている。自分へのねぎらいの気持ちをもって振り返ることができることは、今後の子育てに大きな財産になると思われる。ともすると後悔や非難になりがちな「過去」を、満足できる「現在」と希望のもてる「未来」に結びつけた支援と言えよう。

ところで、この担当者が告白している「正式な相談・通級でなくサービスだから、あまり力まずに余裕をもってかかわった」という点は、突き詰めていくと「正式な通級ではないのだから」という無責任さとられてしまう恐れもある。しかしこのようなリラックスした関係こそが今回の支援の基礎となっていたように思われる。そしてそれが、主訴の当事者としての母親のニーズをくみ取ることにつながったのではないだろうか。

V おわりに

このケースがもしも、幼児期にやり残したこと、不十分だったことがあったから小学校ことばの教室が活躍できたのだとしたら、大変皮肉であり残念なことである。幼児期の支援の問題点ばかり指摘したが、いつか、小学校ことば教室も同様に厳しく検討されるべきである。すでに母親からことば教室への不満や要望も出されている。

幼児期に限らず、障害をもつ子どもを育てていく保護者にとって、アドバイスをしてくれる専門家だけでなく、じっくり話を聞いてくれる人、一緒に考えてくれる人が必要であることを、今回痛感させられた。結果的にではなく、当初から意図して、子どもや保護者と時間をかけて良好な関係を築き、保護者のニーズをくみ取ることが、正式な通級の場合に本当に可能なのか、支援として有効なのかどうか

検討する必要を感じた。その際、子どもの状態の違い、それまで受けてきた支援による違い等も加味する必要がある。

この稿を閉じるにあたって、この母子を支えようとした人達が、このケースを振り返ることを通して知り合い、新

たなネットワークが生まれたことを報告したい。そして、そのことを一番喜んでくれたのは、他ならぬこの母親であった。貴重な教訓をいただいたこのA君の母親に感謝の気持ちでいっぱいである。

ことばの教室で行っている幼稚園への巡回指導

——まわりまわって——

田 中 隆 司

(下関市立名池小学校)

要旨：本校の通級指導教室（通称ことばの教室）は担当2名、併設されている幼稚部担当2名で運営されている。下関市独自の地域総合療育システムの中で、ことばの教室職員が保育園や幼稚園に出かけて行き、相談や指導・助言を進めている様子を「巡回相談日記」として報告する。

見出し語：幼児、巡回指導、連携

I はじめに

名池小学校ことばの教室では、年間延べ165名（平成11年度）の巡回相談を実施した。一方、教室で行う年間約120件の相談のうち、巡回相談からの経緯が40%、地域総合療育システムからの経緯が20%である。残りの40%は学級担任・医者または療育機関・保健所・知人からの紹介である。

相談してくる人を待つだけでなく、担当者が出かけていく相談である巡回相談を平成11年度は、合計47回実施した。対象は原則として公立の幼稚園・保育園であるが、私立の園から要請があれば、期待に応えるように配慮している。

この稿では、巡回相談の内容・方法・エピソード・課題等を幼児担当者の視点で報告する。

II 巡回相談日記

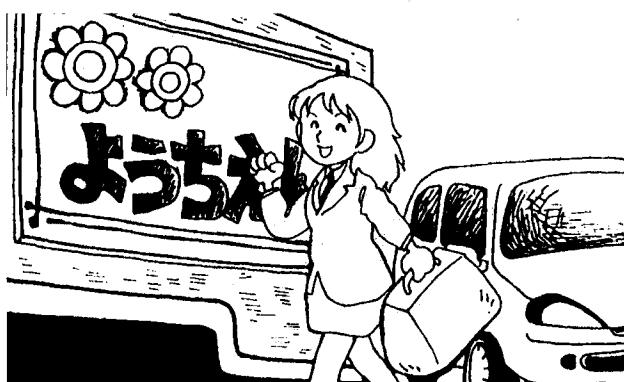
○ 4月20日 教室 【相談の申し込み】

- 先週巡回相談の案内の文書を市内の公立の幼稚園・保育園に発送した。（毎週火曜日は巡回相談日として設定している。この日は指導日からはずしている）。早速、東幼稚園から申し込みが来た。園長に電話を入れ5月11日に巡回することにした。

（以下、子どもの名前・園名はすべて仮名・仮称である）。

○ 5月11日 午前9時～ 東幼稚園 【巡回】

- 今年度最初の巡回相談である。赤いマイカーに乗り、学校から15分で到着。年少組の幼児は、初めて会う担当者なので、誰がやって来たのかと興味津々。相談をしている部屋の中まで2・3人が入って来た。
- あらかじめ調査書（チェックリスト）を送り、担任から希望のある5名のことばの教室での相談が望ましいと園長に伝えた。学校に帰ってから5名分の報告書を作成

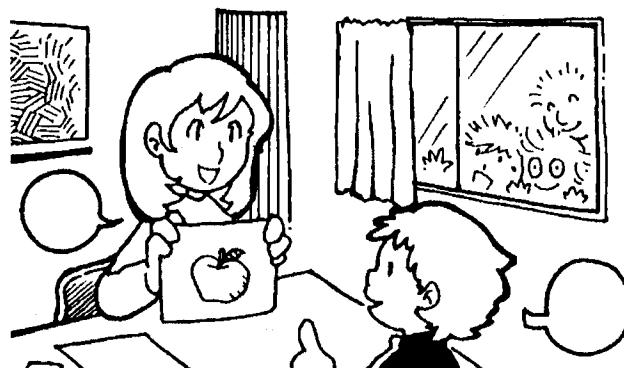


し、園に発送した。

○ 5月18日 午後2時～ 西保育園 【就学相談】

- 西保育園は、本校の学区内にある保育園。ことばの遅れを心配する相談が多い。年長になると就学についても相談を受ける。ケイ君は、未満児組の時から巡回相談で成長を見つめている。今回もずいぶん成長したことを感じる。学期に1度の出会いだから子どもの変容を敏感に感じ取ることができるような気がする。就学について保護者は、通常学級か特殊学級かを迷われているそうである。後日、教室での相談を実施することにした。

○ 6月8日 午前9時～ 北幼稚園 【雨】



- 雨で外遊びができない元気な子どもたちの声が廊下から響く。「ことばのテスト絵本」をするのに、発音が聞き

取りにくい。相談希望が12名。いつもは1人で巡回しているが、今日は、小学校担当のT先生の応援をお願いして2人で出かけた。それでも、6名のことばの検査をするとこちらの集中力がなくなってくる。今の「ス」は正しく言えたかな?「もう一度大きな声で言って」と口から滑り、反省する。

- ・相談の人数が多いと、教室に帰ってから記録の整理に時間がかかる。名前と顔が一致しなくなる。相談の時、髪型や、服装の特徴をメモする。時には、似顔絵を描いて思い出す手がかりにする



○ 6月11日（金） 教室にて 【園からの電話】

- ・東幼稚園の先生から電話でこんな質問があった。「トモ君は幼児語が多く、ことばの数が少ないのでことばの教育相談に行った。ところが、通級ではなく経過観察になった」「ユウ君は、しっかりしていて、カキクケコが言えないだけなのに毎週通級することになった。園で気になるのはトモ君なのに、どうしてですか?」であった。
- ・巡回相談では、時間的な制約があり、検査後に担任の先生とじっくり話し合うことができにくい。特に幼稚園では、担任とほとんど話ができない。せっかく担当者が出かけて行くが、いつも時間が足りない。トモ君・ユウ君それぞれのことばの実態について説明をした。受話器を置いた後、こちらの説明の意図が担任に届いていないという思いが残った。

○ 7月15日 教室にて 【研修会の依頼】

- ・東幼稚園の先生から、小学校担当のT先生に研修会の講師依頼があった。内容は、ことばの発達についてであり、夏休みに実施したいとのこと。T先生は、「いい機会です。やりましょう」と快諾された。

○ 8月19日（木） 【研修会と感想】

- ・障害児教育の研修会があった。参加者は幼稚園の先生20名、講師は、T先生「ことばを育む」というタイトルでことばの発達について基礎講座的な内容と実践のエピ

ソードを交えながら講話があった。

研修会が終わってしばらくして、こんな感想が広報紙に載った。

「私の収穫」

東幼稚園 ミサキ ユキ

研修会では、名池小のT先生の講話がありました。本園にも巡回相談に来ていただき、通級を始めた園児がいます。

名池小のことばの教室は、気軽に相談にのっていたら機関でもあります。しかし、身近な存在のようで、実状をあまりにも知らない面があったと反省しきりでした。経験とともに専門的な知識をもつことがいかに大切なことか考えさせられました。

今回のように、少しでも関係機関の内容を知ることや、今の私たちができる役割は何かという正しい認識をもつことが必要だと思いました。

「本物は見えにくいものである」と言われたT先生のことばが今でも心に響いています。

○ 9月21日（火） 第一保育園

- ・今朝は、学校には行かず直接園に出かけた。年長児3名の相談である。発音の誤りで1年前から経過観察をしてきた。3名とも、初めは単音節の復唱に誤りがあったが、発語器官やその他の発達で問題は見当たらなかった。巡回相談の回数を重ねる毎に改善がみられ、今回は会話レベルで問題音が改善していた。「保育園では、保護者の仕事の関係で、ことばの教室に通級することができにくいようです。巡回相談があると助かります」また、「ことばの教室へ相談に行くことを保護者に勧めた方がいいのか、時期を待てばことばが改善されていくのかその判断が難しいので、園の職員として助かる」と園長が話された。
- ・今日の相談が終わり、振り向くと園庭で子ども達が運動会の練習をしている。流れてくるダンスの曲に歩調が重なる。足取り軽く車に向かった。

○ 10月8日 第一保育園 【研修会で問題とは】

- ・巡回相談ではないが、児童相談所主管で開かれた「障害児保育技術向上対策事業」に出かけた。
- ・この会は保育士を対象にした研修会で、児童相談所2名、学識経験者1名が指導者である。ここで、マサオ君（年中・幼児）のことばの検査を実施した。
- ・主な心配事は、「ことばが不明瞭なためにコミュニケーションがとりにくい」ということであった。
- ・大勢の参加者が見守る中、ことばの検査を進めると、一対一の関係は良く、いろんな話をしてくれた。保育園でマサオ君の「ことば」を問題にすることが問題なのかなと感じた。マサオ君は最近、他の園から転園しており、

自分らしさを發揮できていないようである。そんな時期に担任の先生が障害児教育の研修会に出かけられた。講義の中で、自閉症の特徴とマサオ君の行動であてはまることが多いので、マサオ君は自閉症ではないだろうかと思われたそうである（マサオ君が自閉症でないことは障害児教育担当者ならすぐに判断できる）。

- ・園長や担任の先生から「あの子がここまでできるんですね」と感心された。巡回相談に行くと先生方がよく言われることばでもある。「今日はよく頑張りました」「こんな頑張る姿を初めてみました」などである。問題点ばかり見つめると子どもと先生の関係に行き詰まりが生じることがある。巡回相談では子どもがもっている力、できることを個別の場面で見せることができる。あと2回、この研修会がある。

○ 10月21日 教室にて 【母親の気持ち】

- ・巡回相談で始まったアキちゃん（年長児）の通級が終了した。通級開始から今日までいろんな配慮をしてきたケースである。経過を振り返ってみる。
- ・今年の2月に巡回相談で発音の誤りがあったために教室での相談を勧めた。すると母親は、幼稚園の連絡ノートに

•ことばの教室のお誘いがあったのですが、どうして誘われたのですか。私とアキが園に行くことで困っているのですか。

•私からアキのことばをみても遅れているとは思いません。人それぞれ自由があります。だから束縛されたくありません。将来のことを考えて言われたのと思いますが、今は言われたくありません。どうか優しく協力して下さい。ひとまずことばの教室には行きたくありません。失礼がありましたらすみません。

という返事を担任の先生に出された。

その後、担任の先生が配慮され、3ヵ月後には、

- ・先日お話をいただいたことばの教室への通級の件、行ってみようかと思います。私にとっても勉強になるかもしれないと思いました。いろいろと考え、主人とも相談して決めました。先生の話を聞いて、アキのために私も頑張ろうと思います。最近、アキは前よりことばが分かり、おしゃべりもよくするようになってきたのでもっともっと話して欲しいと思いました。だから、詳しいことを教えて下さい。

と、気持ちに変化がみられ、ことばの教室での相談に来られた。次の週から通級が始まった。

・母親は、人とのかかわりを拒むタイプの方であったが、次第に心を開かれるようになった。そのきっかけの1つにアキちゃんの成長があると思う。発音の改善とともに、アキちゃんの表情が明るくなり、おしゃべりになった。お母さんもまた、表情が明るくなり、担当者と、一方通行ではなくキャッチボールとしての会話が続くようになった。

○ 11月15日 教室にて 【来客2名】

- ・県内、Y市とT市のことばの教室幼児担当2名の教室訪問があった。訪問の目的は、巡回相談の内容・方法を知りたいということと、巡回相談がシステムとして成り立つまでの経緯が知りたいということであった。そこで次のように説明をした。
 - ・名池小では、幼稚部が開設された約20年前ころから巡回相談を実施していた。その後、それまでの実績に対して予算が付き、現在まで続いている。システムが先にあったのではない。実践を積み重ねること、成果を上げることでシステムが整ってきたといえる。これから、教室で巡回相談に取り組もうとしているY市の先生が、「巡回相談に20余年の歴史があるんですね…」とつぶやかれた。これまでの歴史に「あぐら」をかいてはならない。現在の巡回相談の課題についてまとめ、その解決の方途を探る必要がある。ことばの教室の経営には、短期・長期のビジョンをもつ必要がある。
 - ・Y市の先生が宿泊されるので一緒に夕食に出かける。これもまた良い（酔い？）研修。

○ 11月16日 教室にて 【教室訪問依頼2件】

- ・市内養護学校の教育相談担当から教室訪問の申し込みがあった。そういえば先週、聾学校の教育相談担当からも訪問希望があった。教育相談について話題の多いこのごろである。

○ 2月23日 第二保育園 【こんなこともある】

- ・昨日、訪問時間確認の電話を入れておいたのに、園に出来かけると、どうも巡回相談を忘れられていた様子。あわてて部屋を準備され、子ども達を呼びに行かれた（こんなことがいつもあるわけではないけど…忙しい時期に迷惑だったかなと恐縮）。
- ・相談した子ども達はそれぞれに成長がみられた。2名は発音も改善していた。保護者が最後まで就学について迷っていたトモちゃんは、通常学級に在籍して週に1回、通級指導を受けることになった。来年度入園予定の少し気になる子どもについて園長から話を伺った。また来年度、1学期に巡回する事を約束して今年度最後の巡回相談を終了した。

III まとめにかえて

毎年、巡回相談の報告書を作成している。その一部を紹介してまとめにかえる。

- 子どもの様子では、発音の問題 72%、問題なしが 17% 言語発達遅滞が 9 % の順である。幼稚園児では年長児に発音の問題の割合が高くなっている。「ことばについて問題なし」というケースは、園の先生や保護者にとって安心材料を与えることができると思う。
- 新入園児の面接で、気になる幼児についての相談申し込みがあった。入園前からの経過を把握できるよい機会になった。
- 巡回相談の場面に担任が付き添う園が増えてきたのは良い傾向である。保育園では時間設定ができやすいのだが、幼稚園は担任が一人なので難しい。それでも配慮をして担任が付き添う園が増えてきた。
- 他の相談機関で巡回相談に出かけ、保護者の了解なしで検査を実施した。保護者がそのことを後で知り、園と保護者の信頼関係が崩れたという報告を聞いた。当教室では、近年、インフォームドコンセントの視点に配慮して教室経営を見直している。今年度は各園に配る実施案内に「巡回相談にあたり、事前に保護者にお知らせした上での巡回相談が望ましいと思います。各園に応じたご配慮をお願いします」と書き加えるようにした。その後、ある園では巡回相談に保護者が同席されるようになった。担任・保護者・ことばの教室の三者が身近な場所で話ができる良さがある。
- 年長児で就学後も通級する必要がある場合、巡回相談をきっかけに早くからことばの教室にかかることができ、早期に指導が始まるとともに、保護者との信頼関係も深めやすい。
- 現在通級中の保護者が園の学級懇談で、ことばの教室のことを紹介したそうである。その時の印象として、保護者の中には、ことばの教室に来室することに抵抗がある方がいるそうである。「発達の遅れている子が行くところ」というマイナスのイメージがあるようである。指導効果を上げることが「口コミ」として PR になっていくのだが、それだけでは不十分である。教室への偏見を除く手だての必要性を感じた。

IV 後日談

平成 12 年度に入ってすぐ、教育委員会から連絡が入った。

「初めての試みであるが、幼稚園の障害児教育の研修会を名池小で実施したい」「これまで、公民館などの公共機関を会場に講演会を行っていたが、実際に障害児教育が行われている場で、実践している担当者が指導者になる会を企画したい」ということである。障害児教育担当として、大いに賛同する企画である。巡回相談の反省にもあるように、相談の場面や実際の指導の場面を幼稚園の先生方に見ていただくことが何よりの研修である。期日・内容については、担当指導主事と相談し、6 月の午後に実施することになった。

前半は、3 つのグループそれぞれに教室担当者が指導者として入り、あらかじめ質問事項としてあげられた課題を中心に協議した。後半は、前教室担当である大先輩の先生の講話があった。参加された先生方のアンケートに、今後も配慮を必要とする子ども達とのつながりの多い施設の見学や職員の話などから勉強していきたいという意見が多くみられた。また、巡回相談の時間だけでは、よく分からなかつたけれど、ことばの発達についてや観点について知ることができたという意見もあった。

当教室で、巡回相談が始まって 20 余年、今回は、20 名の幼稚園担任が研究会に来られた。それをきっかけに、個人的な教室訪問もあった。電話で、園の先生の顔が浮かぶことが少し増えた。

「ことば」は、しばしばキャッチボールに例えられる。相手が捕りやすいところにボールを投げる。相手の興味・感心に合わせて会話が行ったり来たりする。連携だってキャッチボール。授業のエピソードメモを書いて渡すことや、ちょっと電話で話すことも連携。巡回相談も大切な連携の機会。ことばの教室担当者が園に出かけて行く。逆に園の先生がことばの教室に来られる。まわりまわってつながりが深まっていく。そして、そのつながりが子どもの成長に還元されていく。そんな教室になっていきたい。

早期療育における保護者支援について

清水英子

(横浜市南部地域療育センター)

要旨：早期療育には、様々な問題を持った子どもとその家族が不安を抱えて来所している。子どもの問題に対しては、「いつかは治る」という期待を抱いて来ている親も少なくない。また逆に、「あきらめ」の気持ちを抱いている親もいる。子どもの状態によって、親の考え方や捉え方は、様々である。早期療育(母子療育)の中では、いかに子どもの問題を把握しながら、親に対してどの時期に、どの様な説明をし、どの様なサポートが求められるかは、大きな課題である。

見出し語：母子療育、親への支援

I はじめに

横浜市南部地域療育センターでは、0歳から3歳までの幼児を対象に早期対応として、母子通園を行っている。0歳から3歳までは週1回の母子通園、主に3歳児を対象に週2回の母子通園を行っている(図参照)。当センターではこれらをあわせて「母子療育」と呼んでいる。母子療育に通う事で、自分と同じ悩みを持つ親同志の出会いがある。様々な悩みを持った親達と、子育てへの不安な気持ちを共有し、お互いに慰め励ましあう事で、母親が安定した気持ちで子育てに向かおうとする事が出来る。今回の報告は、療育での入口になる週1回の母子通園に視点を当て、事例をもとに幼児期の親の思いや、母子療育に通ってみて分かること、親への支援について報告する。

II 事例

1. 事例の概要

本事例の両親は共働きであり、本児は5ヵ月より保育園に入所した。7ヵ月頃より指摘を受け、療育センターを紹介された10ヵ月で初診に入り、発達遅滞と診断された。「落ちつきのない赤ちゃん」と言われる程動きが多く、又不随意運動が有る為に、じっとしている時でも、身体が常に動いてしまう状態だった。運動訓練に繋がったが、ほとんど母親の仕事の理由で、来られなかった。

- ・センターからは訓練担当スタッフが、保育園を訪問し、本児の対応を行った。母親からは連絡なし。
- ・保育園とはケースワーカーが、本児の相談窓口となり連絡調整を行った。

保育園より3歳になり、他児との差が明らかになり、対応が難しくなってきた為センターの療育につなげて欲しいと要望してきた。母親は、仕事を辞める意志はなく、保育園を続けたいと主張した。

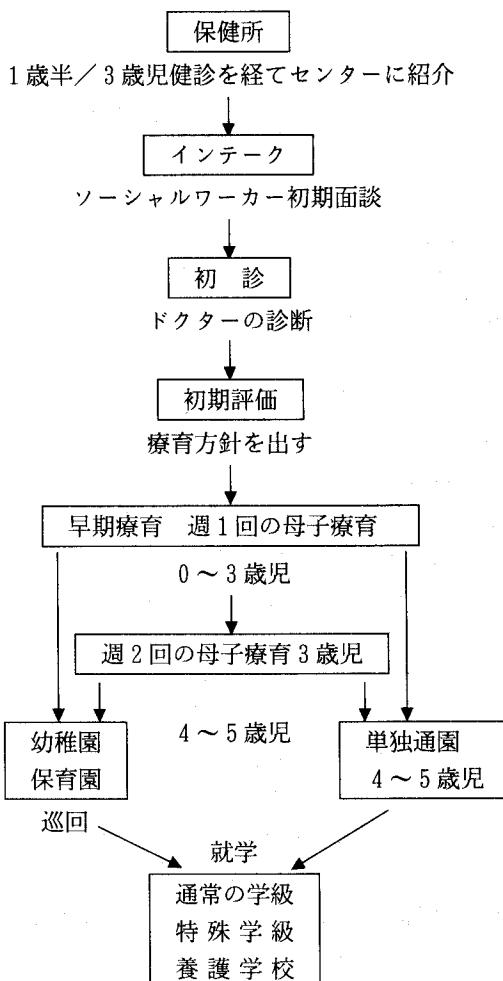


図 センター来所から就学までの経過

センター・保育園で話し合い、週2回の母子通園、週1回の母子通園、どちらかに通う事を条件に、保育園は受け入れる事とした。

母親は、仕事を理由に週1回の母子通園を選択し、本児は3歳3ヵ月で週1回の母子通園に通い始めた。本児が通った早期療育のクラスには、肢体不自由、知恵遅れ重複障害等の障害を持つ年令1歳から3歳までの子どもとその家族10名程度参加していた。午前は遊びを主としたプログラム

を行っていた。本児はこのクラスでは、一番年令が高かった。

母子通園終了後は、単独通園に移行し、週2回で2年間通った。

2. 経過

(1) 家族構成 父、母、本児の3人家族

(2) 相談経過

CA 0：5 保育園入所（子どもの異変に気付く）

0：8 病院で検査

0：10 当センターで初診

診断 発達遅滞

OT訓練一月1回

3：3 週1回母子通園 週4回保育園

4：3 週2回単独通園 週3回保育園

6：3 就学地域の特殊学級

(3) 本児の状態（母子通園から単独通園までの経過）

＜週1回母子療育 CA 3：1-MA 0：5＞

- 手引きで歩行するがバランスは悪く、ハイハイで部屋の中を行ったり来たりする。スタッフが「よいしょ、よいしょ」と声をかけると嬉しそうにスタッフを見上げる。
- 水は好きで、水道を見つけるとその中に手や足を入れて感触を楽しもうとする。物に手を伸ばしかんだりいじったりする事はほとんどない。
- 動きのある遊び（マット・揺さぶり）が好き。
- 生活面はほぼ全面介助が必要。

＜週2回単独療育 CA 4：2-MA 0：8＞

- 独歩が可能になるが、不安定で転びやすい。
- 四ツ這いで移動をする。
- 物を見せても持つ事はせず、叩いたりする。
- ぐすぐり、高い高いは相手を意識しその人の動きを追う。大人の膝の上に乗ってくる。
- 足をぐすぐりしたりすると「もっと」の要求ができるなど、働きかける大人への意識がはっきりしてきている。
- 周囲への関心がでて、手で物に触れて感触を楽しむ場面が増えている。大人への意識特に母親への意識が高まり、愛着もでてきた。

＜週2回単独通園 CA 5：3-MA 0：5＞

- 物をなめる、口にいれる、手で叩くなどの感覚レベルの遊びが多い。
- 鏡に写った自分の姿が分からぬ。
- 歩行はワイドスペースだが安定してきている。いざりもする。
- 母親やクラスのスタッフなどわかり甘えていく。
- 人がいると動きが活発になり、発声も増える。
- 手を出すと抱かれにきて、抱っこを心地良くされる。
- 情緒面安定している。

(4) 母親の思い（母子療育の時期）

＜入会時のアンケートより＞

一人一人生き方、考え方方が違うのだから、何か一つにまとまるのではなく、多くの情報や新しい事、たくさんの考え方をいろいろ見ていけたらと思う。間違っているか、正しいかは後にして、多くの事に挑戦出来るよう協力出来たら、グループも楽しいでしょうね。

＜面談から＞

療育センター、グループの事は知っていたが仕事の都合で通えないと思った。7～8カ月で異常が見つかった。2歳児の動きについていけない。こういう子が、保育園に入っている事はいけないことなのか？障害児を積極的に受け入れて欲しい。子どもの事ばかりになっても、辛い生活になる。療育センターが、必要な子だと思っている。保育園には、何もして貰わなくても良いと思っている。4歳になってしまって歩けなかったら焦るつもり。12月で4歳になる。その時の状態で来年の事を考えたい。この1年は早期療育に通いたい。

- 子どもの事については、今以上の期待は特にしているが、変化して嬉しい。希望が持てるようになった。
- 働きたい！！

家に入った事ない。この子の為に仕事を辞めたという思いになりたくない。小学校に入る時をきっかけ考えたい。親は一生子と付き合う。自分の人生に悔いは残したくない。仕事をする事で精神的支えになり、子に対して優しくなる。来年度は訓練的な繋がりかと思っている。

これから的人生に、立ち向かう力を付ける為に、外に出たい。

＜単独通園での面接より＞

父親は本児に関しては、あまり動搖していず、友達にもオープン、仕事が忙しいのであまりいろいろ言わない。

週3日位母の実家に泊まり家に帰らない。母はあまり実家に帰らない。

病気は困る（てんかん）けれど、知的な部分仕方ない。

障害児の母親がフルタイムで就労する事について批判される事が多く、なかなか理解して貰えない事が悲しい。

・子育てと仕事

子育てだけに時間を費やすのはマイナス。仕事をしている事自分自身の為、子どもの為

・早期療育時代

他の母親と意見のすれ違い多かった。

例：一緒にレストランへ行こうと誘っても「行けない」と断られる。私は子を外に出したい。

・職場

近所で障害を持っている事を話している。

・センターへの希望

何も望んでいない。

3. 保護者への対応

保護者への取り組みのねらいは、親が子どもにとっての療育の大切さを認識し、通園への繋がりに前向きに考えられるように働きかけると言うことであった。

本ケースは、グループに入会後も遅刻や欠席も多く、母親は療育センターに対して反発的であった。その要因として①来所の経過が母親自らの意志ではなかった事、②療育センターから求められる親にはなれない、③自分の人生を失いたくないという事が考えられた。親はこれらの事への不満や不信感を態度で現した。スタッフとしては、こちらの考えを提示するより親の思いをまず受け止めること、言いたい事に耳を傾けることが大事だと考えた。胸の内に抱えていた思いをぶつける事で、スタッフに対する態度も徐々に和らいできた。互いに敬遠しがちな関係であったために、話し込みが足りず行き違いも生じていた。スタッフは、親に対して我々の意見を押しつけるのではなく、親の気持ちを受け入れ、理解する事が大事だと反省をした。初期療育では、親の気持ちが揺れ動く時期である。スタッフは客観的に、親が不安な気持ちを整理出来るようにサポートすることが大事である。

III 事例から考える

1. 子どもの障害受容

本児が通ったクラスは重度の障害を持った子どもたちで、母親達は、ほとんどが初めて家庭以外の場に出たという状態であった。我が子の状態に苦悩から立ち直れないまま、同じ悩みをもつ家族と出会うことで、心のよりどころができる。この時期の親は、重度の子どもを抱えて、子どもの将来や家族の将来に強い不安を持ちつつ、あきらめの中に救いを求めて行きつ戻りつしながら頑張ろうとする。

本事例の母は、この親達とはちょっと様子が違った。親集団の中には加わろうとせず、子どもの障害に対しては、割り切った態度で、本児への関わりはさっぱりしていた。障害児の親として、同情の目で見られるのが嫌だった様に感じ取れた。自分の子どもの障害に「期待はしていない、センターにも期待していない」と早くから言い切っていた。「治らない」という事が、母の諦めの気持ちの整理を早くさせたのか。本児の障害が分かってから2年、当センターからは離れている。この間の親の気持ちは、どうであったのか。保育園の親達とは、積極的に連絡をとり情報交換をしていた。障害児の働く親の会への支援も頼んでいた。療育センターを、心のよりどころとする周りの親達と、健常児集団の中での子どもの育ちを願う本児の母親とでは、考えることが異なっていた。

2. 父親の存在

相談経過の中で、父親の存在が出てきていない。母親が働くことについても本児の療育に関しても全部母親が一人で対応していた。母親から父親の事についてはほとんど聞く事が無かった。単独に移り初回の面談で初めて父親の話題がでた。生活の中では、本児との関わりはほとんど持てていなかった。重度の障害児を持った場合、母親のストレスが重くなる。家庭での夫の支えが、母親にとって子育てに向かう大きな力となるが、本事例においては父親の存在が見えず、母親が一人で子育てをしてきたという状況であった。父の存在がもっとあったら、母は違っていただろうか？

3. 初期療育から継続療育（単独通園）へ

初期療育で取り組んだ子どもへの対応と、親への対応については、次の療育の場に引き継がれていく。子どもにとっては、具体的な療育指導が行われ、スタッフとの関係も密になっていくが、週2日の通園のため、療育の積み重ねは難しかった。保育園では、他児との差は更に開き本児のペースで行動し過ごしていた。健常児の中にいるときは、とても楽しそうににこにこ笑っていた。

本事例にとっては、二つの集団を同時に抱えながらの通園でになった。母親にとっては療育センターに来る事が少くなり、また仕事を続けていた為にスタッフとのコミュニケーションは取りづらくなり、連絡は、電話や連絡帳で行う様になった。親との接触が無くなつたことで、親の気持ちが把握し難くなつた。

4. 親への支援

母子通園には、様々な障害を持った子どもと母親が、いろいろな不安を抱えながら通っている。親の不安は、子どもの状態によって様々である。初期療育では、子どもへの不安を抱えた親の受け止めの場となる。発達の問題へのなげかけはしても、理解までは至らない時期である。次の継続療育では子どもの障害に触れ、子どもへの具体的な関わりを学び、障害についての理解を促す場となる。母子療育での連携により、それぞれの場での役割に応じた取り組みがされた。

母子療育を経過しても親の子どもへの障害の受け止め方は様々である。「健常児の中で治るかもしれない」という期待を持っている親も少なくない。親が障害を受け止め、前向きに子育てに向かえるまでには時間がかかる。療育センターでの母子療育は障害児の子育ての一通過点である。ここでの経験が地域社会に出た時に、どの様に生かせるかは親の認識によって異なる。親が子どもを、障害児として育てて行く為の心構えを学び合うことが、療育センターでの幼児期の取り組みとして大切なことだと考える。

ここで紹介した事例は、母親が就労していた為に相談経

過及び療育への繋がりかたに問題が生じた特異な事例である。親の個性の問題も有るが、母親のアンケートに「親は一人一人生き方、考え方方が違うのだから…」とあるように、親の気持ちを認めつつ、「子どものために親として今、何をどうしたら良いのか」、「親にしか出来ないこと」、「親だから出来ること」、について親と同じ視点に立ち、親と共に考える姿勢が、親への何よりの支援ではないだろうかと考える。

IV まとめ

当療育センターには、子どもの発達に様々な問題を抱えた親子が相談に来る。相談に来る時期も子どもの状態によっ

て様々である。療育センターに来て初めて、同じ悩みを持つ仲間に出会う人も少なくない。自分だけではないという事が自分自身への負担を軽くしてくれる。幼児期の親は不安で一杯である。子どもと共に療育に通うことで、様々な人に出会い、様々な事を知り、様々な事を経験し実感する事が出来る。仲間同志で育ち合う絆も親にとって大切な支援だと考えられる。幼児期の母子療育に通う親が求める支援とは、「上から指導されるのではなく、自分と同じ視点に立ち、まず自分の気持ちを分かって欲しい」と言うことであろうと考えられる。母子療育に携わる立場では、この事を心に留めて親に向かう事が大切なことと考える。そして、親に対して謙虚な気持ちを忘れずに、仕事に向かう事も大切なことであると、改めて実感している。

就学に関する相談

石山 憲二

(秋田県立横手養護学校)

要旨：就学相談とは、障害のある子ども一人ひとりのニーズにふさわしい教育の在り方を、保護者と共に探し、創り上げていく活動のことである。だから、就学先を決めるにあたって最も大切なことは、保護者が誰かに説得されて決めるのではなく、保護者自身が納得して決めることである。このことを、事例を通して検証するとともに、就学を決める時期に学校の相談担当者として配慮すべきことを整理した。

見出し語：就学相談の基本、地域の教育センター、早期からの教育相談、他機関との連携、フットワークとハートワーク

I はじめに

就学相談とは、障害のある子ども一人ひとりのニーズにふさわしい教育の在り方を、保護者と共に探し、創り上げていく活動のことである。具体的には、障害に応じて学校や学級を決めるための（就学先を決めるための）相談過程のことである。

また、就学相談は、就学指導（学校教育法や通達に基づいて、障害の種類、程度に応じた就学を勧める一連の過程）とはイコールではない。行政が従来の制度の枠だけを基準にして就学先を振り分けるというような就学指導は、現実として困難な時代なのである。平成12年11月に報告された「21世紀の特殊教育の在り方について（中間報告）」では、第2章で「就学指導の在り方の改善について」がまとめられ、就学手続きの見直しや就学指導委員会の役割の充実が述べられている。就学指導の在り方は、これから変わっていくであろう。

就学指導の在り方が過渡期である現在、就学相談の担当者は、特殊教育についての専門性を身に付けているとともに、保護者の主体性を基盤とした相談が展開できる相談技術の専門性を身に付けておく必要がある。そのためにも、行政関係者および校長は、担当者の資質向上のために研修の機会を保証する必要がある。

II 就学相談の基本

養護学校、特殊学級、通常学級等の考えられる就学先を選択するに当たって最も大切なことは、保護者が誰かに説得されて選ぶのではなく、保護者自身が納得して選択し、決めることがある。そのため、就学相談の担当者にとって保護者との相談の進め方や選択決定するための支援の在り方が問われることになる。望まれる就学相談は、相談担当者側の判断を基に説得（支援でなく指導になっている）を行うのではなく、相談担当者が保護者の主体的な課題解決の支援となるような相談をすることである。

つまり、「公教育としての学校」の利用者である子ども、そして保護者に対して、その「学校」を具体的に説明し、納得が成立した上で、共に子どもの教育を創っていく支援が求められているのである。

III 就学相談機関としての「県特殊教育地域センター」

秋田県では、就学についての早期相談体制の確立をめざして、県内各地の「ことばの教室」設置小学校内に（「ことばの教室」に同居する形で）『県特殊教育地域センター』が設置され、各地域の身近で気軽な就学相談機関として活動してきている。これは、昭和57年度に3地域からスタートし、その後、年次計画で増置されたもので、現在では10地域（10校）に設置され、県内全域をカバーしている。

この特殊教育地域センターには、障害児の指導や相談活動に実績のある退職教員等が職員（特殊教育指導員）として配置されている。

特殊教育指導員は各教育事務所に所属しているが、普段は県特殊教育地域センターの設置されている小学校で週3日の業務を行っている。その業務は、県教育委員会との密接な連絡を基にして、障害児の就学相談（面接、電話）を主としているが、既に就学している児童生徒の諸検査や調査、各市町村の就学指導委員会への協力・助言、保育関係者や特殊学級担当教員への助言など、幅広く対応している。昨年度の相談実績は、すべての県特殊教育地域センターで合計約1200件であった。

県特殊教育地域センターは、「安心して悩みを聞いてくれる人が身近にいて心強い」と保護者に好評であり、今後とも、保護者の多様な相談内容に応えていけるよう『地域の窓口』として地域に根ざした相談活動の一層の充実が期待されている。

IV 養護学校における就学相談

新学習指導要領において、養護学校が地域における特殊

教育のセンターとしての役割を果たすように示されており、養護学校では、その専門性を發揮して、具体的な相談活動を行うとともに、地域の病院や保健所、通園施設等の専門機関との連携を密にするなどして、適切なネットワークを構築することが大切であると言われている。

本校では、平成9年度から、関係機関および地域の保育園・幼稚園・小中学校の先生たちを対象に『横養からのメッセージ』(図1)というリーフレットを学校案内のパンフレットと共に送付し、養護学校についての理解、啓発を図るとともに、養護学校にある専門性を積極的に活用してもらうように情報の提供をしている。

この結果、養護学校の存在を知り、その良さが理解されはじめてきたとともに、就学についての相談も次第に増加してきた。

養護学校は(県教委の学校指定に従って)就学して来る児童を待つだけではなく、養護学校の方から地域に対して積極的に情報を発信することが重要である。

また今後は、養護学校に対して、地域における特殊教育のセンターとしての役割が求められている。したがって、

養護学校としての相談体制の条件整備(教育相談専任および巡回教師の配置等)が急務である。

養護学校における就学相談は、これまでのように単に自校に就学させるために行うのではなく、どこに就学したら子どもにとって一番良いのかを保護者と一緒に考えることや自校への就学を前提としない体験入学等のサービス提供という、より広い視野に立った就学相談へと意識の転換が必要となる。

V 就学相談の事例

ここでは養護学校における就学相談において、就学先の選択を保護者が8ヶ月にわたって揺れ動き、最後に養護学校に就学を決めた事例を紹介する。

1. 本児の障害の様子

中度の知的障害のある女子。会話は二語文程度で行い、十分には成立しないが、自分から友達に話しかける積極的な子どもである。てんかん発作のため、小さいときから病院に通っていて、1日2回の服薬をしている。

3歳から地元の保育所に入所し、障害のある子のための特別な配慮(保母の加配等)による保育を受けた。

2. 就学相談の様子

母親は、周囲の子どもたちとの関わりの様子から、本児なりのコミュニケーション能力がついてきたと感じ、就学にあたっては「地域の小学校に入学させたい」と考えていた。そして、乳幼児検診を契機として日ごろから養育相談をしている保健婦に就学先のことについて相談した。

保健婦は、学校のことは学校の先生に聞くのが一番良いからと言って、地域の小学校内にある県特殊教育地域センター(以下、地域センターと記す)を紹介し、教育相談を受けることを勧めた。

地域センターの指導員は、この母親が保育所の

◆横養からのメッセージ

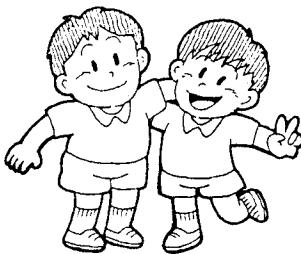
共に手を携え 共に歩む

園や学校の先生方へ

こんなとき、なんでもお電話ください
いつでもお訪ねください

- 児童生徒の個別知能検査を実施してほしいとき
- 各種検査器具、参考図書等を借りたいとき
- 養護学校の指導要録の用紙をもらいたいとき
- 指導案や教材・教具作成のヒントが欲しいとき
- 養護学校の授業や校内を見学したいとき
- 養護学校の児童生徒と交流したいとき
- 研修会場として養護学校の施設を借りたいとき
- 自分たちの研修会に養護学校の先生を呼びたいとき
- 発達の気がかりなお子さんへの対応がわからないとき
- 就学や進路に関する情報が欲しいとき
- 高等部の進学に関して相談したいとき

横手養護学校の電話番号は
0182-33-4166(代表)
0182-36-2446(高等部)です



地域の障害児教育

秋田県立横手養護学校
〒013 横手市赤坂字仁坂105の1

図1. リーフレット『横養からのメッセージ』

対応（障害のある子のための特別な配慮）に満足していることから、小学校でも保育所と同様に「個に応じた特別な配慮」が必要ではないかと母親に投げかけ、個に応じた特別な配慮を手厚く受けられる場所として、特殊学級や養護学校があることを説明し、特殊学級と養護学校の見学を勧めた。

地域センターの手配で特殊学級と養護学校の見学をした結果、母親は特殊教育を認めることはできた。また本児は、養護学校で体験入学として授業に参加し、喜々として活動した。

しかし、母親にとっては、どうしても「地域の小学校で友達と一緒に」ということが心に残った。

そこで、地域センターでは、他の相談機関（県教委主催の夏の巡回教育相談、県総合教育センター、県小児療育センター）でも就学相談をしてみることを勧めた。

県総合教育センターでは個別の知能検査を実施し、県小児療育センターでは医師の診断と共に発達検査を実施した。巡回教育相談も含めて三者から特殊教育が必要であるという内容が話された。

11月に再度、地域センターを訪れ、次のようなことが告げられた。「いろいろな場所でいろいろな人に本児の就学先について相談した結果、特殊教育の場が本児にとって必要な（一番望ましい）ことが確認できたこと、その後、家族で話し合い、本児の将来のことも考え、養護学校への就学を希望する」

3. 事例から学んだこと

本事例は、母親が日ごろから養育相談をしていた保健婦によって、特殊教育への橋渡し的情報を得ることができた。このように、障害児をもつ母親にとって最も身近な相談相手は、保健婦であることが多い。そのため、学校の就学相談担当者は普段から保健婦と連携を図っておく必要がある。

また、前述のとおり、就学相談の基本は、保護者自身が誰かに説得されて決めるのではなく、納得して就学先を決ることである。本事例の場合、いろいろな機関で相談することによって、「子どもにとって、どのような教育の場が最もふさわしいのか」を考え、養護学校を十分理解して決めた。就学先を決めるまでには、8ヶ月の時間が必要であった。このように保護者自身が納得して決めるためには多くの時間がかかる。のために学校は、教育相談から就学相談に無理なく移行できるように、できるだけ早期からの教育相談が必要である。

また、就学相談にあたっては相談担当者一人の情報だけでは不十分な場合があるので、説明や情報提供の不足を他の関係機関で補うことも大切である。

相談担当者にとっては、本事例における地域センターの指導員のように、他の相談機関等の紹介ということも大切

な役目である。そのために学校側としては、紹介できる関係機関の把握に努めるとともに、必要によっては関係機関に出向いて行く必要がある。

本事例では、保健婦に相談したことから始まった就学相談は、地域センター、巡回教育相談、県総合教育センター、県小児療育センター等の様々な機関とかかわりを持った。そして、どの機関も特殊教育の必要性を語っていたため、保護者の意向が変わっていったものと思われる。適切なネットワークを構築することが大切であると言われているが、就学を決める時期に、相談担当者として最も配慮しなければならないことは『フットワーク』と『ハートワーク』の精神である。

VI 母親と子どもに学ぶ

障害児の就学については、保護者が自ら選択し、決断できるための支援ができるだけ早期から継続的に行われる必要がある。しかし多くの場合、保護者にとっては障害や病気の改善が目前の最大の問題であり、就学に関しては、その直前になって初めて考えざるを得ないという状況にある。したがって「早期からの教育相談」において最も大切なことは、障害児を抱えた母親を支えることである。母親を支えるということは、母親の精神的な支えをするとともに、子どもの指導目標を明確化し具体的な指導方法を示し、家庭での適切な療育の仕方の進め方を支援していくことである。

しかし、「ことばの教室」の担任の経験が浅い場合、教室での指導はどうにか可能であっても家庭での療育の仕方について支援できないことがある。

そんな時には、あれこれ迷う前に「親に学ぼう」とする謙虚な姿勢があれば道は開かれる。障害児をもつ親は、わが子の誕生以来、障害についてたくさんの勉強をしている人たちである。それだけに、魅力のある方々が多い。その苦労談を拝聴するだけでも、担任としての成長の糧となるはずである。担任が「何とかしなければ」と真剣に悩んでいる時、必ず協力してくれる保護者がいるのである。

また、「子どもに学ぶ」姿勢も大事である。たとえ言葉を発することのできない子どもでも、その澄んだ瞳やあどけない笑顔で私たちの為すべき行為を促してくれる。担任に魅力的な人間性があれば、親たちが、そして子どもたちが答えを教えてくれる。

筆者は、家庭での療育の仕方について、『正しいことばの育て方 12 カ条』（茨城県ひたちなか市立長堀小学校こころとことばの教室発行）を参考にして助言している。

この 12 カ条は、相談者の立場にも通じることである。

よ→よい母親になるために次のことを守りましょう。
い→いつでも子どもの目の高さでお話しをしましょう。
は→話す時は、短い言葉でわかりやすく話しましょう。
は→はっきりした正しい言葉でゆっくり話しかけましょう。
お→大きめな声で、よくわかるまで話してあげましょう。
や→やさしく、おだやかな口調で話してあげましょう。
に→にこにこと、いつでも笑顔で話しかけましょう。
な→なにを話しても、うなづきながら聞いてあげましょう。
る→なるべく体験を通して物事を教えるようにしましょう。
た→たのしい雰囲気づくりに、いつでも気を配りましょう。
め→目を見て、お話しするように心がけましょう。
に→二度でも三度でも、くりかえし話しかけましょう。

養護学校における早期教育相談の実践

— 関係機関との連携を見据えて —

坪井 龍彦

(国立久里浜養護学校)

要旨：障害、若しくは疑いがある乳幼児への早期からの教育的対応を考えるとすれば、一つは子どもへの支援、二つは子どもを支える家族支援、三つは地域の関係機関への支援が重要と考える。平成11年4月に開設した本校の早期教育相談も2年を経ようとしている中で、様々な課題を抱え、今後の方向性を考えていく時期に来ている。障害を持つ乳幼児や保護者が、安定して生活ができる社会システムの一翼を担う相談のあり方を模索すると共に、「子どもに優しい」療育のあり方を地域の関係者で力を合わせて考えていきたいと思っている。

見出し語：早期教育相談

I はじめに

本校の早期教育相談は、平成11年4月に入学・就学相談と切り離した形で学校の組織に組み込み、新たに「早期教育相談室」を開設して、専任の教員2名で実施する事になった。

これまで盲・聾学校においては、障害のある乳幼児や保護者に対する早期からの教育相談活動が草創期から実施され、着実な成果を上げてきたが、養護学校においては、入学相談の一環としての相談業務を行ってきたものの、盲・聾学校のような早期からの教育相談活動は、積極的には実施されてこなかった経緯がある。しかし、今回、「地域における特殊教育に関する相談のセンターとしての役割を果たすように努めること。」が、新たに学習指導要領にうたわれ、養護学校においては、障害のある乳幼児とその保護者に対する早期からの教育相談等の取り組みが求められることになった。

本稿においては、国立久里浜養護学校の早期教育相談室における2年間の活動内容についての概要を報告するとともに今後さらに充実した取り組みを展開していくための課題について考察する。

II 早期教育相談活動の状況

1. 第1年次の活動

早期教育相談室で平成11年度に行った活動は、①理解啓発活動 ②早期教育相談活動 ③関係機関の情報収集活動 ④幼稚園・保育所における障害児受け入れ実態のアンケート調査である。

(1) 理解啓発活動及び関係機関の情報収集活動

本校の早期教育相談室の開設初年度であることから、地域の関係諸機関との今後の連携を視野に入れ、近隣地域の保育所・幼稚園、教育研究所、障害者福祉センター、障害

幼児通園施設、児童相談所、医療機関等の関係機関に担当者2名が直接出向き、早期教育相談室の活動を紹介したパンフレットを配布しながら、各機関の職員との情報交換を行った。また、神奈川県内の関係機関にパンフレットを郵送したり、学校のホームページに早期教育相談室の活動内容を紹介した。

関係機関訪問の際に職員から聴取した障害のある乳幼児とその保護者に対する課題や、本校の教育相談活動への期待の内容は下記の通りである。

① 保健婦から

- ・ 障害乳幼児の将来を考慮した教育的対応の必要性を感じているが、当機関が専門的に対応することは困難である。
- ・ 知的障害等の発達障害児に対して、親子教室や遊びの教室の場を設けて支援活動を行っているが、専門的な立場からの支援が必要と思う。
- ・ 保護者や家族が障害を受容できずに、家庭に引きこもり、孤立無援な状態にある例もある。障害のある乳幼児とその保護者に対する教育機関を含めた専門機関からの幅広い支援が必要である。

② 医師から

- ・ 障害診断の告知が難しい保護者に対する療育や教育の手立てに苦慮している。特に教育機関との連携が必要と考えている。
- ・ 教育的対応の必要な子がいる。処遇先がどこにあるかが分からず。
- ・ 病院に付設された言語治療室やリハビリ等の対応のみでは障害児に対する万全な療育と保護者のケアは不十分なので、保護者が将来的・総合的な内容を相談できる場が必要と思う。

③ 通園施設の職員から

- ・ 通園する障害児数が増加しており、職員数の限られた施設での対応には限界がある。また、在宅待機の

障害児が増加している。障害の重度化・重複化が進んでいることから、より専門的な立場からの指導が必要と思う。

- これまでには、通園施設及び保健福祉センターの親子教室で対応してきた、教育との関連が薄かった。今後は機関間が実質的に連携を図ることができる事業の推進を望む。

④ 幼稚園・保育所から

- 1クラスの職員が1名であるため、障害児への対応が十分できないのが現状である。そのため、保護者にも必要な情報提供や支援も十分とはいえない。このため専門的アドバイスを望む。
- 就学に関する養護学校の情報が少なく、保護者への適切な相談が進めにくい。また、保育から教育にどうつなげていくか、保護者に対する専門的・総合的な支援が必要であり、養護学校の支援が望まれる。

以上のような関係者の話の中を総合すると、各機関が独立してその機能を果たし、それが一定の成果を挙げてはいるものの、一つの機関で障害のある乳幼児とその家族のニーズを支援していくことは難しい状況にあることが推測される。障害のある本人や保護者・家族が安心して生活できるようにするためにには、各機関のもつ機能を果たしていくと同時に、関係機関が有機的なつながりをもつことが必要になってくると考える。

また、乳幼児を抱える保護者は子育てに少なからず悩んだり、困ったり、行きづまつたりする場合が多く、特に障害がある子どもを抱えた保護者については、養育やその対応に苦慮するのは、自明の理である。こうした時にこそ、障害児への対応を適切に行うことができる「人」「場所」が必要であり、関係者が手をさしのべていくことが必要だと考える。

2. 早期教育相談活動

(1) 相談の内容

本校の早期教育来談活動は、障害のある乳幼児や児童の状態の改善を図るとともに、保護者や関係者の悩みを受け止め、問題解決にむけた具体的な指導や援助を行ってきた。その主な内容としては①人やものとのかかわり、②言葉やコミュニケーション、③食事や排泄、睡眠、④こだわりや行動の切り替え、⑤粗大運動や微細運動、⑥認知や認識、⑦集団活動の参加、⑧子育て等の悩みに対する指導や援助である。相談内容には、パニックを起こさないようにするためにには、コミュニケーションがとれない、言葉の発達が遅い、認知面での遅れが気になる、指示が入らない、排泄の自立が遅い、偏食が強い等、家庭生活を送る上で保護者がどのように対応すべきか等、問題解決に向けた具体的な手立てについての指導・助言を求めるもの多かった。

(2) 相談の形態

教育相談の形態は、障害のある乳幼児やその保護者が本校の早期教育相談室を訪れて指導・相談を受ける「来談」が多く、平成11年度の相談件数14件のうち13件であった。あと1件は、担当者が家庭まで出向いて指導・相談を行う「訪問相談」の形態をとった。

その他に少数ではあったが、電話、手紙、インターネットによる相談も実施した。

(3) 対象児の居住地域と障害種

平成11年の対象児の居住地域は、横須賀市が5人、東京都が5人、近隣の市が3人、茨城県が1人であった。

障害種を見てみると、圧倒的に知的障害、自閉症の子どもが多いかった。

(4) 相談の期間

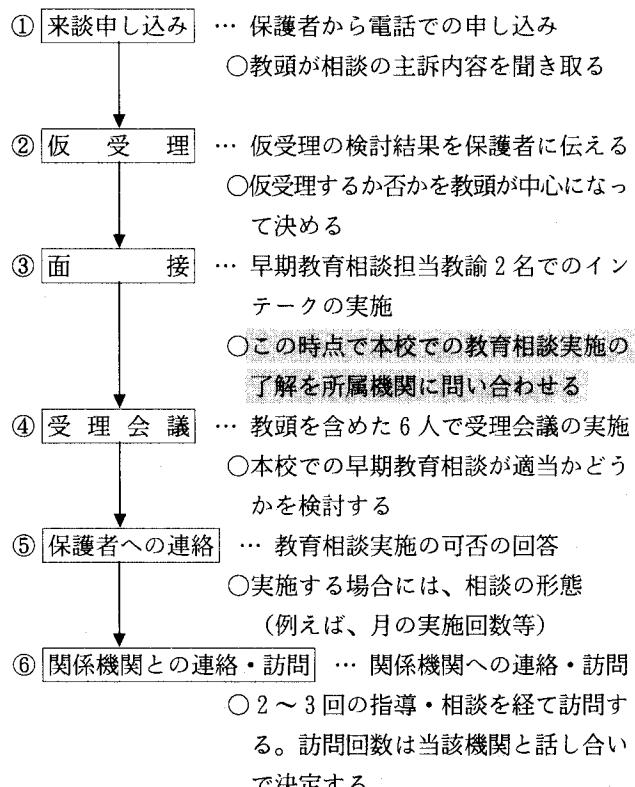
1年次は、特に期限を決めずに、主訴がある程度解決されるまで実施した。

3. 第2年次の活動

早期教育相談室の2年次は「センター的役割の遂行」、「地域との連携」という観点から①ケースを通して、機関との連携協力②関係機関(幼稚園・保育所等)での障害児の支援の2点を活動方針として教育相談を実施した。

(1) 相談手続きと実施期間

本校の相談の手続きと関係機関との協力体制作りまでの流れを見てみると下記の通りである。



上記の手続きを経て相談業務が開始されるが、保護者からの申し込みを受けてから、2週間以内に①~⑤までの手

続きを終えるようにしている。

また、当該在籍機関の了承が得られない場合は、受理しないようにしている。それは機関との連携を念頭に入れて進めていく場合、良好な関係を保ちながら相談業務を進めていくことが、本人とその保護者の生活を豊かにしていく上で有効と考えるからである。

(2) 相談の期間

2年次は、本校に来談する子どものほとんどが、本校での教育相談以外に他の機関での療育や教育を受けていることから、6ヶ月を1クールと考え、その時点で1度評価を行い、教育相談を継続するか、終結するかを①主訴の解決程度、②保護者の満足度、③子どもの変化の様子、の三つの視点から検討していくこととした。

いつまでも継続して本校の教育相談を受けたい、終結されると困ると考えている保護者が、多数いることは相談中の話し合いの内容から推察できる。しかし、このように一定の期間で評価を行うようにしたのは、何カ所も保護者が相談機関を渡り歩くよりは、現在の生活基盤となっている地域の療育・教育機関を基地とし、それぞれの機関や地域で支援していくことができるようにしていく方が、本人はもとより保護者にとっても、将来、無理のない生活スタイルを身につけることができると考えたからである。

(3) 来談ケースの概要

平成12年度の教育相談対象児は、近隣の市の幼稚園から1名、親子教室から1名、障害児通園施設から7名、保育所から1名、小学校から1名、東京都の保育園から2名在宅が2名の合計15名である。また、教育相談の形態は、「来談」が12件、「電話相談」が3件である。なお、これらの障害種の内訳は、知的障害が4名、自閉症が9名、肢体不自由が1名、言語発達障害1名となっている。

このように本校の早期教育相談室に来談している子どもは、そのほとんどが障害児通園施設や幼稚園・保育所に在籍している子どもたちである。従って、生活の基盤になっている関係機関との協力は、指導・相談を進めていく上で不可欠なことと考え、来談での指導・相談のほかに、幼児児童が在籍している当該機関に出向いて、子どもの観察をしたり、指導者へのアドバイスや指導をしたりしている。

教育相談児の在籍機関訪問一覧

幼稚園	保育所	福祉センター	小学校
2	2	3	1

機関からの教育相談（訪問）一覧

保育所	2
-----	---

III 相談事例

本校で教育相談を行っているA児の事例を取り上げ、関係機関（通園施設）との連携をどのように図ってきたかを述べる。

A児は4歳男児（自閉症）で、本校での相談は平成11年7月から開始し、現在も継続している。保護者の主な主訴はパニック時の対応、排泄の自立の確立である。インタークの時点で、A児が通っている障害者福祉センターに本校での教育相談実施についての了承を得た。

相談主訴である排泄行動の改善に関しては、教育相談を継続的に行う中で、障害者福祉センターの先生にも協力してもらうことが有効ではないかと考えた。それまでは、A児が通っている障害者福祉センターを訪問することはなかったが、平成12年5月から、月1回のペースでセンターを訪問することとなり、A児の活動の様子を観察することとした。障害者福祉センターとしては、養護学校の職員が出入りすることは、多少の戸惑いがあったようだが、A児の課題や現在家庭で困っている事柄について話すとともに、センターの職員がとらえているA児の課題についての情報収集を行った。双方で課題をつきあわせると、同じような内容が取り上げられていたことから、課題解決のための具体的な目標や方法を相談室から提示するようにした。例えば、排尿サインの形成

のための手続きを表にしたり、放尿する場所に「トイレマークと×」を貼ったり、不適切な行動の減少に努めたりした。家庭と障害者福祉センターの協力もあり、6月から取り組んだ排泄の形成に関しては、自分の家のトイレでは一人で行って、用を済ますことができるようになった。

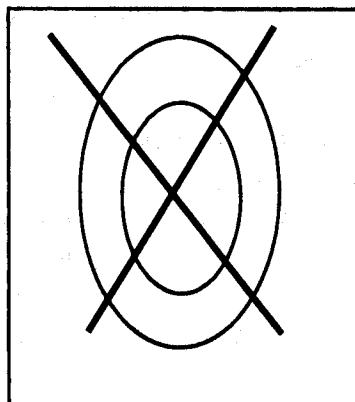


図1. ポイントマークと×

このようにインタークの時点で機関の了承を得ておいたことが、A児の課題解決を容易にする契機となった。

また、二カ所で療育や相談を受けている保護者に対して、双方で悩みを受け止め、問題の考え方・とらえ方や解決の具体的な手立てを提示している。ただ、その方向性が極端に異なると、保護者が混乱を招いたり、更に悩ます結果になるので、機関での子どもの観察・指導と同時に、センター職員との考え方や方法の共通理解を図る話し合いの時間を設けてもらっている。

IV まとめと今後の課題

1. 養護学校における早期教育活動の要点（保護者）

これまで、本校の相談内容や状況を紹介したが、この2年間で様々な職種の方々と意見交換や教育相談をした経験から、養護学校における教育相談活動を円滑に行っていくためには、下記の事を重視して相談に当たる事が大切なことと考えている。

- ① PLAN-DO-SEE（計画-実践-評価）の一連の作業を行って、保護者と共に考えていくこと。
- ② 主訴を元に、できるだけ早い時期に短期目標を設定し保護者と意見交換を行うこと。
- ③ 指導・相談を行っている内容がわかるように、文書で明記（記録も含め）すること。
- ④ 家庭でも継続してできる手立てを工夫すること。
- ⑤ 保護者の気持ちや意思を受け止めていくこと。

2. 養護学校における地域の特殊教育のセンター的役割の遂行

先述したように、今回の学習指導要領に、新たに盲・聾・養護学校が地域の特殊教育の相談のセンターとしての役割を果たすことが明記されたが、具体的にはどのような活動をすべきなのか、何を実施していくべきなのかを探る必要がある。

今回いろいろな機関に出向いて、強く感じたのは、障害児を受け入れる専門機関が少ないことである。例えばB市の場合には、障害者福祉センターが唯一の場所であり、30人余りの受け入れしかできず、希望者は待機の状態である。多くの障害児は、幼稚園・保育所で受け止めざるを得ない現状にある。ノーマライゼーションの考えが浸透しつつある現在、健常児との統合保育を望む保護者の声も高まりを見せていることも事実である。しかし、幼稚園・保育所の中には、障害児への適切な対応を目指してはいるものの、安全確保が精一杯で、実質的な対応がなされていない実態も見られた。

また、幼稚園・保育所で受け入れている子どもすべてが障害児という診断を受けているとは限らず、保護者がわが子の障害の状態を適切に受け止めているとも限らない。特に、グレーゾーン（経過観察）の子どもたちの専門的療育や教育の場が極端に限られていることから、障害児をかかる保護者や、発達が気がかりな保護者が、ドクターショッピングや相談ショッピングに走り回るのも無理のないことと思える。将来的には、保護者がわが子の障害を適切に受け止め、安心して子育てができる地域づくりを行う必要があり、養護学校が障害児教育の専門機関として、各地域の一翼を担う必要があると考える。

このような現状をふまえ、養護学校等においては、単に来談する障害児に教育相談・指導を行うだけではなく、障害児を受け入れている機関の職員に対し、子どもの障害の状態や発達に即した指導内容・方法の提示や、保護者に対する助言のあり方について、的確な指導・助言を行う必要性を強く感じた。その意味では、相談担当者の力量によるところが大きいが、障害児教育の専門として経験で得た力を地域に向けて発揮することも、重要ではないかと考える。

3. 障害がある乳幼児とその保護者に対する支援の充実に向けて

本校の早期教育相談室が特殊教育のセンター的役割りを担っていく事も大切であるが、各地域の福祉行政が、障害がある乳幼児とその保護者に対する支援に関する具体的の方針や施策を打ち出し、支援活動の中核的施設機能の役割をより積極的に果たしていくことが望まれる。

また、「いつでも」「だれでも」総合的なサービスが受けができるよう、養護学校が中心となり、地域の関係機関と連携協力し、地域のネットワークや体制づくりを推進していくことも重要と考えている。

障害のある乳幼児の発達を促進していくためには、「障害の発見・診断→相談活動→療育・教育活動の展開」といった一貫した取り組みが必要であることから、相談担当者はばかりでなく、教職員全員がこのような点の重要性を認識し、より一層、障害がある乳幼児とその保護者や家族に対する支援活動を行っていきたいと考えている。

＜参考文献＞

- 1) 伊藤則博・扇子幸一・飯浜浩幸：北海道における早期療育システムの展開. 乳幼児医学・心理学研究, 6(1), 21, 1997.
- 2) 伊藤則博・守屋陽子：発達障害児の家族への援助. 精神療法, 19(4), 1993.
- 3) 大賀たえ子・坪井龍彦：養護学校における早期教育相談に関する実践的研究－地域の障害児保育機関との連携を指向して－. 国立久里浜養護学校教育実践研究報告, 17, 2000.

保 護 者 対 応 の 今

— 気になる 3 つの傾向 —

阿 部 厚 仁

(世田谷区立駒沢小学校)

要旨：最近の保護者の傾向として 3 つのタイプに分類し、それぞれのタイプの特徴と対応について報告した。保護者への対応で大事なことは、子どもとの関係を築いた上で「話を聞くこと」と「共にすること」であることを提言した。

見出し語：保護者対応、個に応じた対応、信頼関係

I はじめに

きこえことばの教室の担当になって 17 年が過ぎようとしている。その間、大勢の子どもたちと保護者の方々に出会い、おつき合いさせていただいてきた。保護者の方々の心配や不安、子どもを思う気持ちなどは、17 年の間そんなに変わっていないと思われる。

しかし、最近、心配や不安なことへの対応の仕方について、「変わってきたのかな？」と思われる経験も多くなりつつある。そんな経験をまとめてみた。

最近の保護者の気になる傾向として、大きく 3 種類に分けられるように感じられる。

1. まかせっぱなし系
2. いいとこどり系
3. 比べてばかり系

以下、順に説明していく。

1. 「まかせっぱなし系」

これは、一言で表すなら、通級させることで安心してしまう保護者の方々である。通級の行き帰りは付き添うのだけれど、教室までの送り迎えだけで、担当者と顔を合わすことが少ないというケースである。

「先生にお任せしてありますから」と言われれば、その通りなのかもしれないが、指導の様子を見ていただけないことや家庭での練習やかかわり方の話し合いが持ちにくいくこと、教室の学習会など保護者の集まりに参加されないことなど、担当する側からは心配な点が出てくる。

2. 「いいとこどり系」

子どものために、あちこちの病院やら相談機関やら回ってきてている。あそこではこう言われた、ここではこんなふうに言われたとお話される。でも最後には必ず、「うちの子は違うんじゃないかなって思うんです」とおっしゃられる。

確かに、それぞれの相談場所での対応や話し合いに不十分な点がなかったとは言い切れない。また、保護者の方の

一番心配な点に、適切な答えを用意できなかつたのかもしれない。でも、できるだけ一番心配な点を指摘されることは避けておこう、いいところだけ受け取っておこうという感じが強い。だから、一番心配な点はそのまま残ってしまい、また次の相談場所を求めていくというパターンになってしまうのである。

こういう保護者には、「過信」とか「過保護」とか「教育熱心」とかいうことばがつくことがあるが、子どもの実際の姿について、十分把握できていないよう思われる。

3. 「比べてばかり系」

「何年生なのに」「何歳になったのに」と、年齢や学年の割にできないとか不十分だといった相談をされる方々である。

また「あの本にはこう書いてあった」とか「あの先生によると」と育児書などの目安や基準と、すぐに比較してしまい、こうできないといけないはずなのに、こうなっていないといけないはずなのにと、心配を増加させてしまうのである。

こうした 3 つの傾向の強い保護者の方々は、育児への自信のなさにプラスして、発達や発育、ことばなどへの不安があるために、過剰に心配してしまっているように感じられる。

また、保護者、特に母親の意識として、育児中心の生活ではなく、自分の趣味や仕事も大事したいという考え方の変化もあるように思われる。

こうした保護者に、どのような対応をしていけばいいのか悩むところだが、これまでの対応のなかから具体的な例を以下に述べる。

II 事 例

1. 付き添いしかしない Aくんの保護者の場合

発音の誤りがあって、通級が始まった Aくん。お母さんが通級に付き添ってこられる。

ところが、教室に来るや「ちょっと用事をすませてきてもいいですか」とおっしゃられ、外出されてしまう。そして、指導終了の直前にもどってこられる。そしてそのまま、Aくんを連れて帰ってしまうのである。ときには、Aくんが一人で教室にくることもある。お母さんは、教室の入り口まで送ってきて、そのまま出かけたという。

連絡帳のやりとりはあっても、指導の場面を見ていただいたり、家庭での練習の仕方など話し合ったりしたいのだけれど、それがなかなかできない。そのことを話すと、「ことばの教室にお願いして、安心していますから」とお返事が来る。

そこで、まずは5分間だけでも、指導の場面を見ていたくことから始めた。迎えにきたときのその5分間に、その日の指導のまとめと家庭での練習について、実際に見ていただき、具体的にお話することにした。家庭でのチェックも、プリントを作り、シールを用意し、簡単に取り組めるようにしておいた。

連絡帳には、その日の指導のことだけでなく、家庭での練習やチェックの仕方も書くようにした。また定期的に発行するお便りには、少しずつのアドバイスを継続して出せるように心がけた。

さらには、送ってきた時に、必ず玄関まで行き、保護者と顔を合わせるようにもした。

そして、毎回少しずつの時間でも、いっしょにその子の話をし、保護者の方にほめられたり認めてもらったりできることが、子どもにとってどれだけ励ましになるかをわかっていていただいた。

きこえとことばの教室の担当者だけでは、指導の効果はなかなか上がらないのだということをしっていただくことが大事だと思った。

2. 過去の相談結果ばかりを訴えるBさんの保護者の場合

Bさん親子は、Bさんが上手にお話ができない、自分の言いたいことをうまく伝えられないということで相談に来られた。

初回の相談時、いろいろな機関に相談に行ってしたことをお聞きする。そして、言語発達については、そこでは年齢並と言われたとか、正常範囲だと聞いたとか、少し遅れている程度と言われたとか、いろいろな診断が出されていましたをお話してくださった。その上で、保護者の方は「だけど」と続けて、うちの子はこんなこともできるあんなこともできるのだとおっしゃられる。

「一番ご心配なことは何ですか」と問いかけると、上手にお話ができない、自分の言いたいことをうまく伝えられないことだと言う。それで「どれくらい幼いと感じられますか」と尋ねると、再び、そこではこういう診断、そこではこういう診断だったという話になる。「お母さんご

自身は、毎日接していてどう感じられますか」と再度尋ねると、ひらがなも書けるし、足し算もできるというお返事が返ってくる。

そこで、Bさんと一緒に、舌を出して口の周りをなめてみようとか、指できつねさんを作つてみようとか、リンゴは赤いよね、じゃあバナナは?と聞いたりしてみた。そうしたところ、舌や指先の動きはぎこちないし、類推する質問には答えられないことがわかつた。絵を描いてもらうと、まだ体や手足がきちんと描けていなかった。

さらに、保護者の方に家庭での生活で、一人で着替えができますかとか、学校の準備は自分からできますかとか、好き嫌いや食べる時間など食事の様子も尋ねてみた。すると、一人ではできないことが多い、むしろ保護者がかなりかかわっていることや、食事も時間がかかるし食べる量も少ないことなどがわかつた。

そこで、保護者に、今一番心配なことをあげてもらうだけでなく、日常生活のいろいろな場面で、できること・できないこと、こうなるといいなあと思うことなど、具体的に挙げていっていただいた。そして、それぞれの事柄について、今の様子とこうなってほしい状態とを話し合っていった。

そうすることにより、専門的な診断による課題ではなく、日々の暮らしの中の具体的な課題が見えてきたのである。これなら、保護者の方にもわかりやすいし、取り組みやすい。私たちも、課題についての話し合いがしやすくなっていた。

こうした話し合いにより、与えられる「課題」を共に考えるもの、共に取り組むものへと、意識が変わっていったのである。大事なことは、どう診断されるかではなくて、どんなふうにかかわっていったらいいかなのだ。そのためには、取り組みやすい具体性が必要である。

3. お兄ちゃんと比べられてばかりきたCさんの保護者の場合

相談に訪れたときの保護者の方の口癖は、「○才なのに」「○○に比べると」「○○さんはできるのに」という、誰かや何かの本と比べると、ということだった。

特に、話のなかでは「お兄ちゃんの場合は」ということが多かった。そして、次が「○年生なのに」ということになる。挙げ句の果てには、「私が○年生のときには、こうだった」なんて話まで出てくる。そして、Cさんがこんなにもできることを心配しているのだ。

こういう保護者の場合、子どもたちはえてして自分を表現しづらい、消極的なことが多い。できることばかりを指摘され続けてきているからとも言える。

それで、Cさんの保護者の方には、保護者同士の話し合いの場を多くもてるよう心がけてきた。通級時の他の

保護者との会話とか、面談も個別でするだけでなく、同じような課題の子の保護者と合同での面談を行ったりしてきました。それは、自分の子どもだけができなかったり、遅れたりするわけではないことを知ってもらったり、自分の子にもいいところがあるのだと知ってもらうためであった。

それから、在籍学級担任の先生とも連絡を密に取り、できしたこと・頑張ったことをたくさん保護者に伝えていただくようにお願いしました。

さらに、指導していく上で、目標となるところを、できるだけ達成しやすい所から設定し、一つずつ達成した喜びを味わわせながら、課題に取り組むように指導計画をたててきた。

そうして、比較するべき基準は、育児書や他の子どもではなくて、その子自身の成長にあることを気づかせていったのである。合わせて、世の中にはいろいろな子どもがいて、いろいろな課題で通級していたり、頑張っていたりしていることに気づいてもらったのである。

こうして保護者の意識が変わってくると、保護者の子どもへの対応が変わっていき、子ども自身も積極的になっていったのであった。

できないことを指摘されていくよりも、できることを認め、ほめてもらっていく方がうれしいに違いない。保護者の対応の変化で、子どもが変わっていく典型的なケースでもあった。

III おわりに

本稿では、3つの傾向の保護者の事例を見てきた。

大きく分類したものだから、ここまで顕著に表れていらない場合もあれば、2つくらいのタイプにまたがっている場合もある。

このような保護者の方々と接してきて、最近特に感じることは、保護者の方の育児への自信のなさや不安の増大である。また、最近の社会状況の変化として、一人っ子の増加や働く母親の増加も、その原因の一つとしてあげられるかもしれない。

家族の数も少なくなり、育児や教育の情報はどんどん入ってくるという時代である。さらに、より個別化されてきた生活様式のなかでは、不安の表れ方や課題のあり方も、ますます個別化され多様になってきているように思われる。

だからこそ、それぞれの保護者へ、個別の対応をしていくことが重要になってくるのである。

今、保護者への対応で大事なことは、「話を聞くこと」と、「共にすること」だろうと考えている。そして、何より「子どもとの関係を築く」ことである。こうすることで、より深い信頼関係が作られていくようと思われる。

個に応じた対応をする仕事に携わるのだから、保護者自身の個の変容にも対応していくなければ、この仕事は成り立たない。それだけに、保護者の側に速く立てること、信頼関係を築けることが、ますます大事になってきていると考えている。

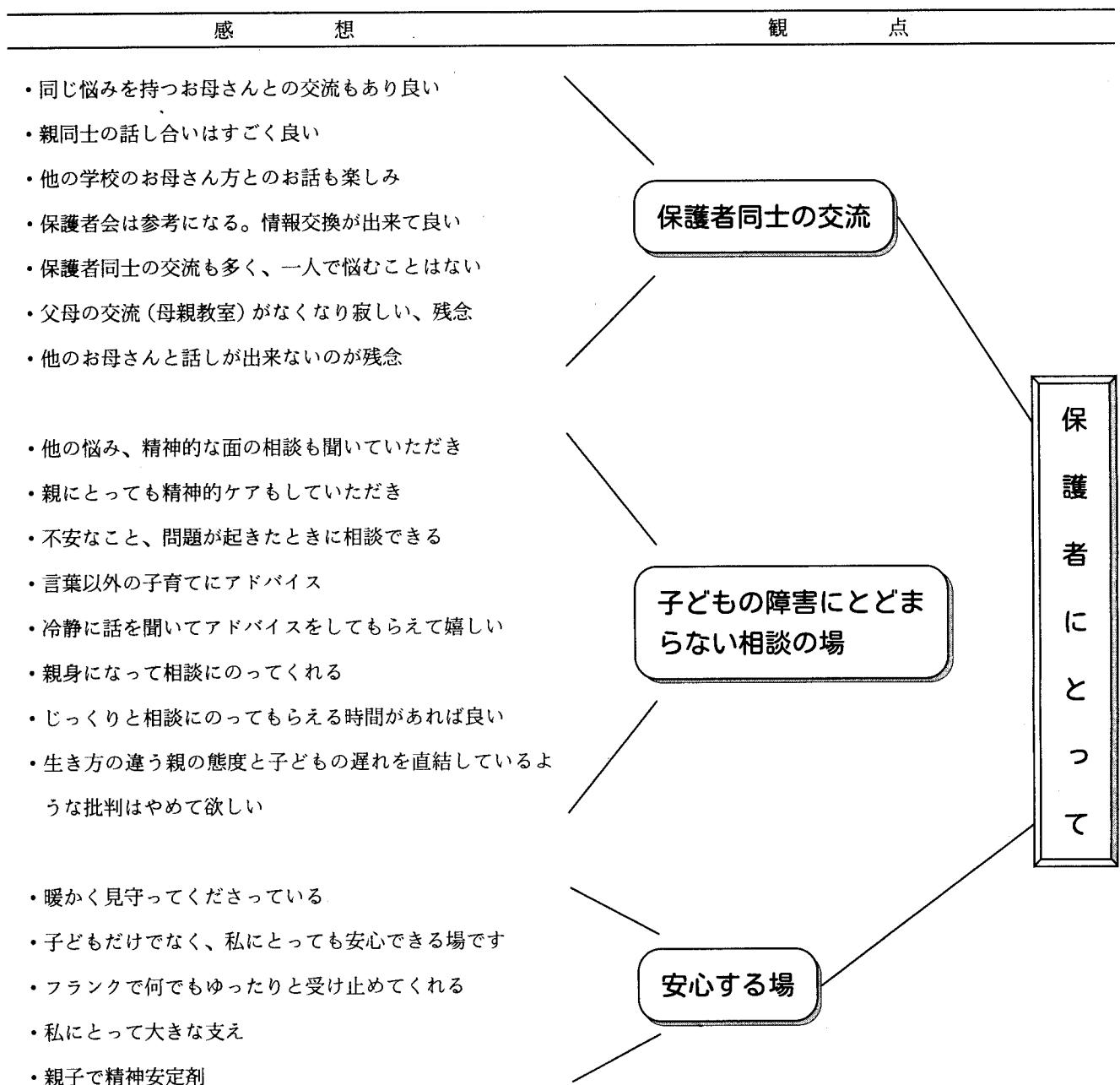
早期からの教育における「ことばの教室」の役割

～まとめにかえて～

小林倫代・久保山茂樹

1. 「ことばの教室」に求められているもの

「ことばの教室」に求められているものは、「保護者対応の調査」における「ことばの教室」に対する感想から明らかにすることができる。質問項目は、「いま通っている『きこえことばの教室』について感じていること」であったが、回答を整理していくと、保護者が「ことばの教室」に期待している役割と捉え直すことができた。その結果は図1のように「保護者にとって」、「子どもにとって」、「連携」、「情報提供」の四つの観点にまとめられた。



- ・子どもに合わせてカリキュラムを作ってくれる
- ・その時々に必要なこと、子どもが興味を持つものを取り入れ
- ・指導内容を納得いくものにして欲しい
- ・実際にトレーニングをしているところが見たい
- ・半分遊びみたいで少々不安、遊んでいるだけみたい
- ・遊びを通して心をリラックスさせる指導は良い
- ・学校と変わりない内容
- ・発音が上手になる
- ・「あれっ」と思うことがあった

指導そのもの

子どもにとって

- ・子どもの言葉に耳を傾けてくれて
- ・子どもの意思を尊重しての授業
- ・子どもの目線になって、全身で相手をしてくださる
- ・1対1で接してくれるので、子どもがいろいろなことを話せる
- ・子どもと一緒に問題を解決していくこうとする姿に助けられ
- ・子どもの気持ちを優先的に考えて
- ・子どもの心を捉えて接して

子どもへの接し方
姿勢

- ・在籍学級に対してお願いしたいことなどを連絡してくれる
- ・学校との太いパイプ役になっていただき
- ・通常のクラスの不安な状況を、担任・担当・保護者間でオープン
している
- ・母親学級との連絡をきちんとして欲しい
- ・クラスの中での子どものことを分かって欲しい
- ・病院でないと言うことが気分的によい

学校内にあること

連携

- ・様々な検査機関がどのようにあるか教えて欲しい
- ・専門的な意見を聞かせてくれる
- ・吃音の受け止め方がわかった
- ・保護者会も専門的な話を聞くことができ勉強になります
- ・学術的な一般的な有様を聞きたい
- ・先生方は専門的なことも勉強している

知識

情報提供

図1. 「ことばの教室」に期待している役割

2. 「ことばの教室」が幼児の対応をすること

「ことばの教室」が幼児を受け入れた場合に果たしていくべき課題や役割を、「教室内で行うこと」と「教室の外に向けて行うこと」の二つの視点から考えてみる。

1) 教室内で果たす役割

幼児の対応をする際の教室内で果たす役割を上述した「保護者対応の調査」結果をもとに、述べる。

まず、「ことばの教室」が保護者同士の交流の場としての役割を期待されていた。障害のある子どもを持つ保護者同士の交流の大切さは、すでに指摘されていることである。教室に通ってくる対象が幼児に広がることにより、保護者同士の交流はさらに意味深いものとなるだろう。学童の保護者は、過去の過ごしてきた自分を振り返りつつ経験談を話すであろうし、幼児の保護者は、経験談を参考にしたり、我が子の先の見通しを予想したりもするであろう。異年齢の子どもをもつ保護者同士の交流の場として教室の存在が重要な位置を占めることになる。

また、教室は、障害にとどまらない相談の場や安心する場として保護者からは位置づけられていた。「幼児対応の実態調査」では、担当者が幼児期からかかわることにより、子どもの接し方を話し合える、子育ての相談ができる、というメリットをあげていた。このようなことから教室に通てくる子どもの対象年齢が広がれば広がるほど、保護者との対応の重要性が増してくると考えられる。しかし、現状は阿部先生が事例で報告されたように様々な保護者が来室し、その要望も様々である。さらに、清水先生が報告された事例のように共働きの家庭もある。実際のところ保護者支援はどうあるべきなのだろうか。今後、保護者支援に焦点をあてた事例を通して実践的な研究を行っていかなくてはならないと考えている。

対象となる子どもが低年齢化することにより、幼児担当者が配属されていない小学校の教諭にとっては、大きな課題を抱え込むことになる。「幼児対応の実態調査」で明らかになったように、小学校の教諭にとっては、幼児の指導内容と評価に関する課題や、幼児の専門家ではないという不安がある。にもかかわらず、これらについて対応を求められるからである。また、幼児担当者が配属されていたとしても、多様な障害や、グレーゾーンの子どもへの対応など、「ことばの教室」が障害にとらわれない相談の場となるにつれ、担当者、教員の資質に対する要望や要請は、厳しいものになると予想できる。

さらに保護者からは、専門的な知識や情報を提供することも求められていた。対象が学童だけでなく幼児に広がることにより、これまでの難聴・言語障害に関する知識やその関連機関だけにとどまらず、子育て支援に関する情報やその関係機関との連携へと広げていかなくてはならない。少子化、核家族化、女性の社会進出の拡大など現在の社会の変化に伴い、地域では様々な子育て支援の体制作りが始まられている。これらの情報にも目を向けていく必要があろう。

2) 教室外に向けた役割

「ことばの教室」が幼児を受け入れた場合に果たしていくべき課題や役割として「教室の外」に対しては、地域における教育相談・指導機関としての役割がある。地域の療育システムや母子保健体制の現状をふまえたうえでの、地域における教育相談・指導機関としての「ことばの教室」でなくてはならない。

<地域システムの中で>

「地域における」という枕詞は、地域の実情が様々なため一概にまとめることは不可能である。地域をどうとらえ、システムを構築していくかは、北海道における早期療育システムの構築と実践が参考になる¹⁾。

療育システムにおける地域は、行政単位のみでとらえず、社会資源、人口の規模・分布・密度、交通手段の整備状況、居住地区の立地条件等の諸要因によって変化する概念としている。そして、「一次、二次、三次の重

層的構造と、機関と機関の間の相互補完の弾力的機能を發揮させることによって」地域療育の目的を達成するようと考えられている。一次機関の特徴はサービスの近接性、即応性、日常性であり、一般住民へのサービスと共に・共存する。二次機関は、専門的な診断・判定・継続指導・投薬治療のあたる中間的専門機関であり、第一次機関の指導・援助を行う。第三次機関は、高度かつ総合的な診断・判定・検査機能と情報センター機能を特徴としている。

北海道では、「ことばの教室」が、一次機関として機能し、子育て支援の一翼を担っている教室が多くある。

また山口県下関市では、小学校のことばの教室が「地域総合療育システム」に所属して相談活動を行っている²⁾。本報告書では、田中先生に下関市の巡回指導の実践を報告していただいた。さらに石山先生の報告からは、秋田県でも「ことばの教室」に同居する形で「県特殊教育地域センター」が設置され、相談活動を行っている報告があった。これらの地域では、教室が、地域における早期療育システムに位置付き、早期からの教育を行っているのである。

<母子保健体制の中で>

早期療育システムの中に「ことばの教室」が位置づくときには、これまで培われてきている母子保健体制との関連も考慮していかなくてはならない。子どもが誕生して就学に至るまでは、図2に示すような母子保健の体制が整っている。そしてこの体制が早期療育への橋渡しとなっている。子どもの出生前から、保健所の保健婦は両親学級などで保護者との関係がはじまる。出生後は、新生児家庭訪問、乳児健診、1歳半健診、3歳児健診、地域によっては歯科健診などにより、保健所との関わりはさらに深くなる。また、医療機関も出生前から妊婦健診、出産、乳児期健康相談、予防接種などの関わりがある。そして適切と思われる時期に、保護者は子育て支援センターや療育センター、あるいは通園施設を紹介され、相談・指導を受けるようになる。本報告

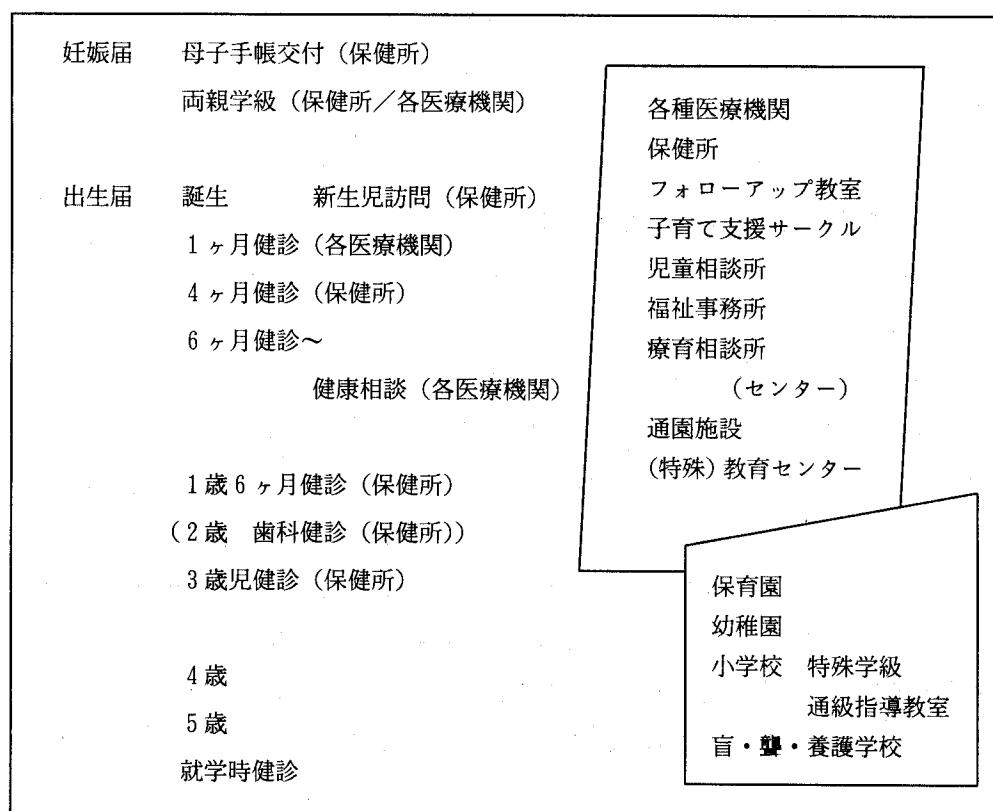


図2. 子どもの育ちと関係機関

書で万年先生が報告された事例も同様の経路を辿っている。石山先生の報告された事例でも保健婦が相談の一端を担っていた。このようにすでに出来上がっている母子保健の仕組みの中で難言学級・教室が門戸を開こうとするのである。地域の状況を考えると、たとえ現状が不十分だからと言って、「ことばの教室」がやみくもに早期からの教育相談を行っていくことは、混乱を生じさせるかもしれない。「ことばの教室」

が早期からの教育として幼児の対応を行うには、担当者がすでに機能している母子保健の制度や福祉制度を十分に理解して、それらの機関との役割分担を明確にし、そして連携をはかっていくことが大切である。

<特殊教育諸学校との連携>

盲学校・聾学校・養護学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領においては養護学校が「地域における特殊教育の相談センター的役割を果たす」ことが記載されている。

本報告書でも、石山先生に就学に関する相談事例、坪井先生に早期からの教育相談室の現状を報告していただいた。両報告は、養護学校における事例である。

また、幼稚園でも地域における幼児教育のセンター的役割を果たすように求められてきている。平成12年4月から施行された幼稚園教育要領では「幼稚園の運営に当たっては、子育て支援のために地域の人々に施設や機能を開放して、幼児教育に関する相談に応じるなど、地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たすように努めること」が示されている。

さらに、平成11年10月に通知された保育所保育指針においては「保育所における乳幼児の保育に関する相談・助言は、保育に関する専門性を有する地域に最も密接した児童福祉施設として果たすべき役割であり、通常業務に支障を及ぼさないよう配慮を行いつつ、積極的に相談に応じ、及び助言を行うことが求められる。」としている。そして障害のある子どもの保育については、「地域の障害のある子どもを受け入れる教育機関等との連携を図り、教育相談や助言を得たり、障害のある幼児・児童との交流の機会を設けるよう配慮する。なお、他の子どもや保護者に対して、障害に関する正しい認識ができるように指導する。さらに、保育所に入所している障害のある子どものために必要とされる場合には、障害児通園施設などへの通所について考慮し、両者の適切な連携を図る」と示されている。

幼稚園、保育園という幼児を対象とする機関でも地域における幼児に対する相談的役割を果たすような方向性が示されている。田中先生の事例は、保育所や幼稚園との連携の中で進められてきたものである。また、万年先生の事例では、残念ながらこの連携が弱かったことが報告されている。

地域の保育所や幼稚園が障害児を受け入れることが増えてきているが、現実には対応に苦慮し、専門家の助言を求めていることは、坪井先生の報告からも分かる。久里浜養護学校では早期教育相談室を開設した当初、広報活動を行ったことが報告されていたが、「ことばの教室」を地域の機関に知ってもらうためには、必要に応じて広報活動を行うことも考えられる。

様々な機関に対して早期からの教育の対応が求められており、実施され始めている。そして「幼児対応の実態調査」の結果からは、「ことばの教室」においても半数以上で幼児の教育相談・指導を行っており、しかも多くの教室では幼児を担当する職員がいない現状であった。これらの教室では、地域の子どもや保護者の求めに応じ、必要に迫られて行っているのであり、様々な課題を抱えていた。この課題は、地域の早期からの療育・教育システムの整備によって解決されることが考えられる。「ことばの教室」において幼児の教育相談・指導を行わざるをえないという地域の現状を広く伝え、地域において実施可能な体制づくりや教室における人的、経済的、物理的などの条件整備を訴えていくことが大切であろう。ことばの教室が「地域総合療育システム」に所属して相談活動を行っている下関市の田中先生は「実践を積み重ねること、成果を上げることでシステムが整ってきた」と述べている。

3. まとめと今後の課題

本報告書の事例研究では、万年先生と田中先生には、地域システムと幼児対応の二つの側面から幼児期の指導に関する課題を明確にしていただいた。また、幼児に対応する際の重要な部分である保護者への対応について、阿部先生、清水先生に現状の報告をいただいた。早期からの教育という視点で、養護学校における教育相談、就学相談について、坪井、石山両先生から現状を報告いただいた。

これらの事例研究と筆者らの調査、文献研究から、以下のことが明らかになった。

- ① 「ことばの教室」は子供のためだけにあるのではなく、保護者にとっても交流や安らぎの場を提供している。
- ② 保護者は「ことばの教室」に専門的な知識や情報の提供を求めている。
- ③ 「早期からの教育」として幼児に対応するには、地域の療育システムを理解し、関係諸機関と連携をとりそれぞれの役割分担を明確にする。
- ④ 両親の共働きが増え、少子化などの社会状況の変化の中で、様々な状況にある保護者に個別に対応していく力量が求められている。
- ⑤ 地域の保育園や幼稚園が障害児を受け入れた場合にはその対応に苦慮し専門家の助言を求めている。

子どもをとりまく社会状況は年々変化し、子育ての実態、母親の育児状況、親子関係、家庭の養育機能、学校教育、地域の結びつきなど、様々な観点で論じられている。筆者らのこれまでの研究から、「早期からの教育」では、幼児への直接的な対応だけでなく、保護者への対応が重要であることが分かった。阿部先生、清水先生が報告して下さった事例は、最近よく出会う保護者である。このような保護者（家族）が地域の中で孤立することなく充実した生活を営むためには、今後、保護者支援に焦点をあてた事例を収集すると共に、教育の分野だけにとらわれず、医療・福祉・療育など生活に関係するあらゆる分野からの意見や情報をを集め交換し、その中で障害児を持つ保護者支援の在り方や早期教育の在り方についても検討していくことが必要であると考えている。

<文 献>

- 1) 北海道乳幼児療育研究会編：早期療育－北海道システムの構築と実践。コレール社。1999.
- 2) 田中隆司：早期教育・療育への役割－ことばの教室幼稚部があるということ－、一般研究報告書「コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助に関する研究」国立特殊教育総合研究所。1998.

一般研究報告書
コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助
—早期からの教育におけることばの教室の役割—
(平成 10 年度～平成 12 年度)

平成 13 年 2 月 印刷・発行

編 集 聴覚・言語障害教育研究部

言語機能障害教育研究室

発 行 国立特殊教育総合研究所

〒239-0841

神奈川県横須賀市野比 5-1-1

電 話 0468-48-4121
